

住宅・土地統計調査

平成20年住宅・土地統計調査結果

項目	住宅・建物数
住宅総数	95,260
居住世帯あり	80,130
居住世帯なし	15,120
一時現在者のみ	310
空き家	14,760
建築中	60
住宅以外で人が居住する建物数	230

項目	総数	一戸建	長屋建	共同住宅				その他
				総数	2階建以下	3～5階建	6階建以上	
住宅総数	80,130	45,350	3,660	30,920	19,070	9,820	2,030	210
木造	780	570	170	20	20	-	-	20
防火木造	65,020	44,360	3,370	17,230	17,050	190	-	60
鉄筋・鉄骨コンクリート造	13,210	360	100	12,620	1,930	8,660	2,030	130
鉄骨造	1,110	40	20	1,050	80	970	-	-
その他	20	20	-	-	-	-	-	-

(注)ここに掲げた数値及び統計表の数値は標本調査による推計値であるため、表中の個々の数値は合計値とは必ずしも一致しません。

※釧路市企画課統計担当より資料提供

平成20年住宅・土地統計調査 調査の概要

1. 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の調査では、平成18年に今後の住宅政策の基本となる「住生活基本法」が公布・施行され、住宅政策が「量」の確保から「質」の向上へと本格的な転換が図られることとなったことを踏まえ、既存住宅の改修の実態や耐震性、防火性、防犯性など、住宅の質に関する事項の把握の充実に努めることとしている。

なお、住宅・土地統計調査は、昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成20年調査はその13回目に当たる。

2. 調査の根拠法令

統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査（指定統計第14号を作成するための調査）であり、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）に基づいて実施した。

3. 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯(1調査単位区当たり17住戸、計約350万住戸・世帯)を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1)外国の大使館・公使館，領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅
- (2)皇室用財産である施設
- (3)拘置所，刑務所，少年院，少年鑑別所，婦人補導院及び入国者収容所
- (4)自衛隊の営舎その他の施設
- (5)在日米軍用施設

4. 抽出方法

- (1)平成17年国勢調査調査区(約98万)から、刑務所・拘置所のある区域、自衛隊区域、駐留軍区域及び水面調査区を除き、住宅の所有の関係、高齢

者のいる世帯の割合等により調査区を層化した。

- (2) 市区町村の人口規模別に調査区抽出率を設定し、約 21 万調査区を抽出した。
- (3) 抽出された調査区のうち、70 住戸を超える調査区については分割して単位区を設定、70 住戸以下の調査区については調査区を単位区とした。
- (4) 設定（分割）された単位区から、調査単位区を抽出し、調査地域とした。
- (5) (2)で抽出された調査区を住宅の所有の関係等により層化した上で抽出した約 3 万調査区に設定された調査単位区を調査票乙対象調査単位区とした（調査票乙の調査対象は計約 50 万住戸・世帯）。

5. 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

<全調査単位区共通の調査事項>

- (1) 住宅等に関する事項
 - ア 居住室の数及び広さ
 - イ 所有関係に関する事項
 - ウ 敷地面積
 - エ 敷地の所有関係に関する事項
- (2) 住宅に関する事項
 - ア 構造
 - イ 腐朽・破損の有無
 - ウ 階数
 - エ 建て方
 - オ 種類
 - カ 家賃又は間代に関する事項
 - キ 建築時期
 - ク 床面積
 - ケ 建築面積
 - コ 設備に関する事項
 - サ 増改築及び改修工事に関する事項
 - シ 世帯の存しない住宅の種別
- (3) 世帯に関する事項
 - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
 - イ 種類
 - ウ 構成
 - エ 年間収入
- (4) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 現住居に入居した時期
- エ 前住居に関する事項
- オ 別世帯の子に関する事項

(5) 住環境に関する事項

<調査票乙対象調査単位区のみ調査事項>

(6) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 所在地
- ウ 面積に関する事項
- エ 利用に関する事項

6. 調査の時期

平成20年10月1日午前零時現在によって実施した。

7. 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、総務省統計局を主管部局とし、総務大臣―都道府県知事―市町村長―指導員―調査員―調査世帯の流れにより実施した。

(2) 調査の方法

ア 住宅・土地統計調査員は、9月22日までに受持ち調査単位区内を巡回して調査対象の把握を行い、調査対象名簿及び単位区設定図を作成した上で、9月23日から30日までの間に、調査対象となった世帯に調査票を配布した。

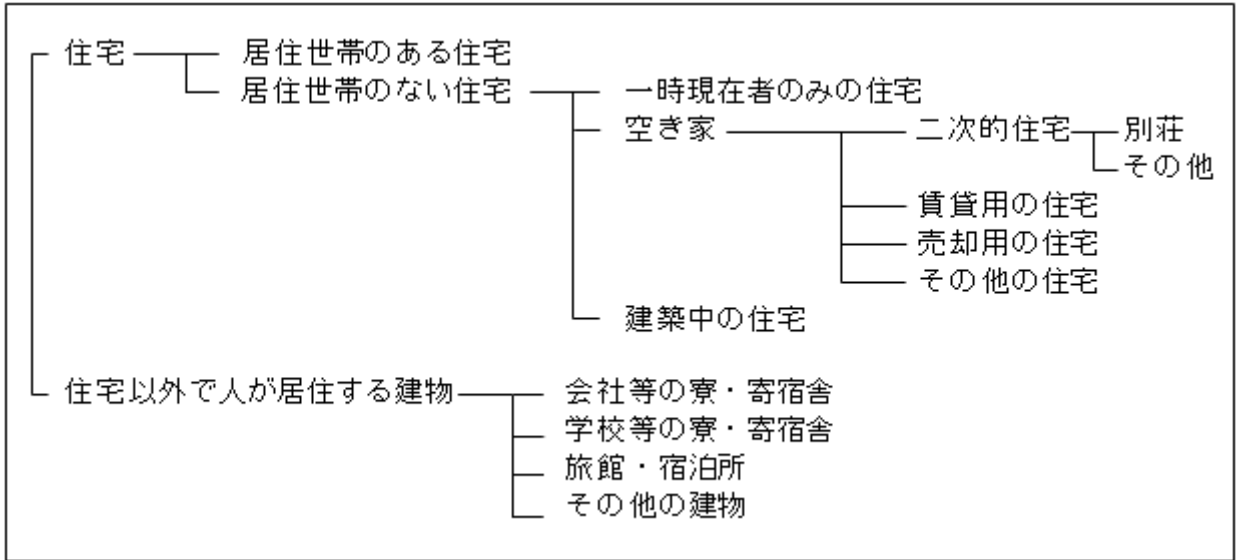
その後、10月上旬に調査票を配布した世帯を再度訪問して、調査票の取集と内容検査等の事務を行った。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布した。

調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように行った。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、住宅・土地統計調査員が世帯主等に質問するなどして記入した。空き家などの居住世帯のない住宅については、住宅・土地統計調査員が外観で判断することにより、調査項目の一部について調査した。

《住宅》



1. 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- 一つ以上の居住室
- 専用の炊事用流し（台所）
- 専用のトイレ
- 専用の出入口

したがって、上記の要件を満たしていれば、ふだん人が居住していなくても、ここでいう「住宅」となる。

また、ふだん人が居住していない住宅を「居住世帯のない住宅」として、次のとおり区分した。

- ①一時現在者のみの住宅・・・昼間だけ使用しているとか、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅。

②空き家

- ・二次的住宅

- ・別荘・・・週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅。

- ・その他・・・ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅。
- ・賃貸用の住宅・・・新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅。
- ・売却用の住宅・・・新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅。
- ・その他の住宅・・・上記以外の方が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

③建築中の住宅・・・住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。

なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」とした。

また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住する一般の住宅とした。

2. 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象とした。この住宅以外の建物には、次のものが含まれる。

- 会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計をともにしない単身の従業員をまとめて居住させる「会社等の寮・寄宿舍」。
- 学校の寄宿舍などのように、生計をともにしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる「学校等の寮・寄宿舍」。
- 旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための「旅館・宿泊所」。
- 下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」。

なお、この調査で、「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、ふだん住んでいるということで、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

3. 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

①専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅。

②店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅。

4. 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

①一戸建

一つの建物が1住宅であるもの。

②長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。

③共同住宅

一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある場合も「共同住宅」とした。

④その他

上記のどれにも当てはまらないもので、例えば、工場や事務所などの一部が住宅となっているような場合。

5. 建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいう（したがって、地階は含めない）。

なお、中2階や屋根裏部屋は階数に含めない。

6. 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造によった。

①木造

- ・木造（防火木造を除く）

建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のも

の。ただし、「防火木造」に該当するものは含めない。

- ・防火木造

柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、トタンなどの防火性能を有する材料できているもの。

- ②非木造

- ・鉄骨・鉄筋コンクリート造

建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの。

- ・鉄骨造

建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの。

- ・その他

上記以外のもの。例えば、ブロック造、レンガ造などのものが含まれる。

7. 建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築後、建て増しや改修をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期とした。ただし、建て増しや改修をした部分の面積が、建て増しや改修後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、建て増しや改修をした時期を建築の時期とした。

8. 住宅の所有の関係

人が居住する住宅及び住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分した。

- ①人が居住する住宅

- ・持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅。

最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。

- ・借家

- ・公営の借家

都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「道営住宅」、「市営住宅」などと呼ばれているものがこれに当たる。

- ・都市再生機構（旧公団）・公社の借家

「都市再生機構（旧公団）」や都道府県・市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などが所有又は管

理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているものがこれに当たる。

なお、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅もここに含めた。

・ 民営借家

国・都道府県・市区町村・都市再生機構（旧公団）・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。

・ 給与住宅

社宅、公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅（会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む）。この場合、家賃の支払の有無を問わない。

②住宅以外で人が居住する建物

・ 自己所有

工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が所有している場合。

・ 賃貸・貸与

工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が借りている場合。

9. 台所の型

台所の型について、次のとおり区分した。

- ①独立の台所・・・他の室と間仕切りされている独立の台所。
- ②食事室兼用・・・台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所（例えば、ダイニング・キッチンなど）。
- ③食事室・居間兼用・・・台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所（例えば、リビング・キッチン、リビング・ダイニング・キッチンなど）。
- ④その他と兼用・・・上記以外の兼用の台所（例えば、玄関と間仕切りされていない台所など）。
- ⑤他世帯と共用の台所・・・アパートなどで、他の世帯と共同で台所を使用している場合（同じ台所を同居世帯が使用している場合は、ここに含めずその型によって区分した）。

10. 住宅の設備状況

(1) 台所を「専用」と「共用」とに区分した。

①専用

主世帯と同居世帯が共同で使用している場合も専用とした。

②共用

他の世帯と共用の台所。

(2) トイレ、浴室及び洗面所について、次のとおり区分した。

①水洗トイレ

・あり…直接公共下水道に流す方式や自家浄化槽などで処理する方式のもの。

・なし

②洋式トイレ

・あり…簡易な洋式トイレ（和式に洋式便座をかぶせたトイレ）も洋式トイレに含めた。

・なし

③浴室

・あり…シャワー室だけの場合も「あり」とした。

・なし…浴槽があっても浴室がなければ「なし」とした。

④洗面所

・あり…専ら、洗面、手洗いなどのために使用する給水設備。

・なし

11. 居住室数及び居住室の畳数

(1) 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

なお、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが 3 畳以上の場合には、居住室の数に含めた。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めた。

(2) 居住室の畳数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。洋間など畳を敷いていない居住室も、3.3 平方メートルを 2 畳の割合で畳数に換算した。

12. 住宅の延べ面積

各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積には、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、農家の土間、押し入れなどや店、事務室など営業用に使っている部分の面積も含めた。ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物の面積は含まない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使っている廊下、階段などの面積を除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積とした。

13. 高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分した。

①高齢者等のための設備がある

・手すりがある

高齢者などが住宅内でバランスを崩して転倒したりしないよう安全に生活するために手すりが設置されている場合。

また、手すりがある場合の設置場所について、次のとおり区分した。

- ・玄関
- ・トイレ
- ・浴室
- ・脱衣所
- ・廊下
- ・階段
- ・居住室
- ・その他

・またぎやすい高さの浴槽

浴槽のまたぎ込みの高さ（洗い場から浴槽の縁までの高さ）が高齢者や身体障害者などに配慮されている場合。

なお、高齢者の場合は、約30～50センチメートルをまたぎやすい高さとした。

・廊下などが車いすで通行可能な幅

廊下や部屋の入口の幅が約80センチメートル以上ある場合。

・段差のない屋内

高齢者などが屋内で段差につまずいて転倒したりしないよう設計されている場合。

なお、玄関の“上がりかまち”や階段は、ここでいう段差に含めない。

- ・道路から玄関まで車いすで通行可能

敷地に接している道路から玄関口までに、高低差や障害物などがなく、車いすで介助を必要とせず通れる場合。

なお、高低差等がある場合でも、ゆるやかな傾斜路（スロープ）などが設置され、車いすで通れる場合はここに含めた。

- ②高齢者等のための設備はない

14. 自動火災感知設備の状況

自動火災感知設備（住宅用火災警報器等）の状況について、次のとおり区分した。

- ①自動火災感知設備がある

火災の発生を熱、煙又は炎によって自動的に感知し、火災信号又は火災情報信号を消火設備等に発信する設備や、警報等を発する設備がある場合（市販されている簡易な設備を含む）。ただし、共同住宅などで、各住宅の中ではなく共用部分のみに設置されている設備は含めない。

自動火災感知設備がある場合の設置場所について、次のとおり区分した。

- ・寝室
- ・台所
- ・階段
- ・廊下
- ・その他

- ②自動火災感知設備はない

15. 省エネルギー設備等

省エネルギー設備を次のとおりとした。

- ①太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム。

- ②太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器。

- ③二重サッシ又は複層ガラスの窓

- ・二重サッシ

外窓と内窓が二重（又は三重）構造となった窓（内側が障子の場合は含めない）。

- ・複層ガラスの窓

複数枚のガラスを組み合わせて、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓。

なお、これらのガラス窓の有無について、次のとおり区分した。

- ・すべての窓にあり
- ・一部の窓にあり
- ・なし

16. 腐朽・破損の有無

住宅の主要な構造部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分の腐朽・破損の有無について、次のとおり区分した。

①腐朽・破損あり

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

②腐朽・破損なし

建物の主要部分やその他の部分に損傷がないもの。

17. エレベーターの有無

「共同住宅」について、エレベーターの有無を次のとおり区分した。

①エレベーターあり

- ・ドアの一部がガラス張り

ドアが閉まってもエレベーターの中の様子が外から確認できる場合。

- ・防犯カメラの設置

エレベーター内に防犯カメラを設置している場合。ダミーカメラ（偽物のカメラ）の場合もここに含めた。

- ・これらの設備はない

上記の設備がない場合。

②エレベーターなし

18. 高齢者対応型共同住宅の別

「共同住宅」について、高齢者対応型か否かを次のとおり区分した。

①高齢者対応型共同住宅である

その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているもの。

- ・道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ・エレベーターの入口の幅が 80 センチメートル以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ・共用の廊下に段差がなく、その幅が 140 センチメートル以上あること。

②高齢者対応型共同住宅ではない

19. オートロックの別

「共同住宅」について、オートロックか否かを次のとおり区分した。

①オートロック式

建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要があるもの。

②オートロック式ではない

20. 住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分した。

①新築の住宅を購入

- ・都市再生機構（旧公団）・公社など

「都市再生機構（旧公団）」、都道府県や市区町村の「住宅供給公社」、「住宅協会」、「開発公社」などから、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を買った場合。

- ・民間

民間の土地建物業者などから、新築の建て売り住宅又は分譲住宅を買った場合。

②中古住宅を購入

他の世帯が住んでいた住宅を買った場合。

なお、借りていた住宅を買った場合もここに含めた。

③新築（建て替えを除く）

「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持

ち家) を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅(持ち家) を建てた場合。

④建て替え

以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅(持ち家) を建てた場合。

⑤相続・贈与で取得

相続や贈与によって住宅を取得した場合。

⑥その他

上記以外で、例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など。

21. 増改築・改修工事等

「持ち家」について、平成16年1月以降にその世帯が使用するために増改築(建て替え及び新築を除く) や改修工事等を行ったか否かを次のとおり区分した。

①増改築・改修工事等をした

・増築・間取りの変更

居室の建て増しや離れを建てたり、廊下や押入れなどを居室に変更するなどの工事。

・台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事

老朽化などによる水漏れのための配管修理や水道修理、また、和式トイレから洋式トイレへの変更や汲み取りトイレから水洗トイレへの変更などの工事。

・天井・壁・床等の内装の改修工事

室内(トイレ、台所、浴室及び洗面所を含む) のクロス張替えや床の張替え、畳からフローリングへの変更、床暖房の設置、建具の交換などの工事。ただし、単なるカーテンやブラインドの交換は含めない。

・屋根・外壁等の改修工事

屋根の葺き替え・塗り替え、屋根・屋上・バルコニーの床(下の階の屋根となっている場合) の水漏れ修理、外壁の塗装・交換、コンクリート壁の修理、雨どいの修理などの工事。

・壁・柱・基礎等の補強工事

壁の新設・補強、筋かいの設置、基礎の補強、柱やはりを金具で補強などの工事。

・窓・壁等の断熱・結露防止工事

窓を二重サッシ又は複層ガラスに変更、天井や壁に断熱材を注入したり発砲ウレタンを吹き付ける工事。

- ・その他の工事

上記以外の工事。例えば、ベランダの設置や修理，手すりの設置，電気配線（コンセント，スイッチの増設）など。

- ②増改築・改修工事等をしていない

なお，店舗・事務所など営業用部分だけの増改築や改修工事をした場合や間貸しなど他の世帯に使用させるための工事は「増改築・改修工事等をしていない」とした。

22. 高齢者等のための設備工事の有無

「持ち家」について，平成16年1月以降，高齢者等のための設備工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

なお，現在，その世帯に高齢者がいなくても，将来を見越して工事した場合も含めた。

- ①高齢者のための工事をした

- ・階段や廊下の手すりの設置

階段や廊下に手すりを設置する工事。

- ・屋内の段差の解消

居室と廊下の段差にスロープを設置する工事を行うなど，屋内の段差をなくす工事。

- ・浴室の工事

埋め込み式浴槽への変更や浴室内の手すりの設置などの工事。

- ・トイレの工事

和式トイレから洋式トイレへの変更，温水洗浄便座の設置などの工事。

- ・その他

上記以外の工事。

- ②高齢者等のための工事をしていない

23. 住宅の耐震診断の有無

「持ち家」について，建築事業者などの建築士に依頼して，地震に対する安全性について調べる耐震診断を行ったか否かを次のとおり区分した。

- ①耐震診断をしたことがある

- ・耐震性が確保されていた

- ・耐震性が確保されていなかった

- ②耐震診断をしたことはない

24. 住宅の耐震改修工事の状況

「持ち家」について、住宅の耐震改修工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

①耐震改修工事をした

・壁の新設・補強

横揺れに対抗するため、窓などをふさいで壁を設けるなどの工事。

・筋かいの設置

横揺れに対抗するため、柱と柱の間に筋かいを設置する工事。

・基礎の補強

玉石基礎をコンクリート造の基礎にしたり、鉄筋の入っていない基礎に鉄筋を加えて補強するなどの工事。

・金具による補強

柱とはり、柱と土台などに金具を取り付けることにより、揺れの減少や柱などの構造部材の脱落、ずれなどを防止するための工事。

・その他

上記以外で、腐ったり、シロアリなどの被害のあった部材の交換や、屋根ふき材を重いかからから軽い金属板などに交換し、建物の重量を軽くするなどの工事。

②耐震改修工事をしていない

25. リフォーム工事の状況

「持ち家」について、リフォーム工事の状況を次のとおり区分した。

①リフォーム工事を行った

上記、「住宅の増改築や改修工事等をした」、「高齢者等のための設備の工事をした」、「住宅の耐震改修工事をした」のいずれかに該当する場合。

②リフォーム工事を行っていない

26. 敷地の所有の関係

その住宅の敷地の所有の関係を次のとおり区分した。

①所有地

居住している住居の敷地をその世帯の世帯員が所有している場合で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も含めた。

また、親の名義の土地に住んでいる場合や共同住宅あるいは長屋建の住宅で、その建物の敷地が各住宅に居住している世帯との共同所有（区分所有）になっている場合も「所有地」とした。

②借地

居住している住居の敷地を、その世帯の世帯員以外の者が所有している場合をいう。

- ・一般の借地権

次の「定期借地権など」に該当しないすべての借地権。

- ・定期借地権など

次のいずれかに該当するもの。

- ・借地の契約期間が 50 年以上で、契約の更新を行わないこと、契約終了後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことを請求できない旨の特約がある借地権（定期借地権）。
- ・借地の契約期間が 30 年以上で、30 年以上経過後に借地上の住宅（建物）を地主に買い取ってもらうことにより借地権を消滅させる旨の特約がある借地権（建物譲渡特約付借地権）。

③その他

アパートや一戸建・長屋建の借家に住んでいて、その敷地について所有権又は借地権のいずれもない場合。

27. 敷地面積

敷地の所有の関係が「所有地」、 「借地」に住んでいる世帯又は「所有地・借地以外」の一戸建・長屋建の住宅に居住する世帯が該当する。

敷地面積は、登記の有無、登記上の地目（宅地、田、畑などの区分）や登記上の土地の区分（一筆）に関係なく、その住宅及び附属建物の敷地となっている土地の面積のことである。工場、事務所などと同じ構内に住宅がある場合には、工場、事務所などの敷地を除いた面積とした。農家などの場合、囲いの中にある附属建物（作業所、畜舎など）の部分の敷地は含めたが、畑などに使っている部分は、登記上の地目に関係なく除いた。マンションなどの共同住宅や長屋建の住宅の場合は、棟の敷地面積ではなく、各住宅の敷地相当分（区分所有分）の面積である。

28. 敷地取得の相手方

「所有地」及び「借地」について、敷地を買ったり、借りたりした相手方を次のとおり区分した。

①国・都道府県・市区町村

国・都道府県・市区町村の所有する土地を買ったり、借りたりした場合。

②都市再生機構（旧公団）・公社など

「都市再生機構（旧公団）」、都道府県や市区町村の「住宅供給公社」、
「住宅協会」、「開発公社」、「開発協会」などの所有する土地を買ったり、
借りたりした場合。

③会社などの法人

会社などの法人の所有する土地を買ったり、借りたりした場合。

④個人

個人の所有する土地を買ったり、借りたりした場合。

⑤相続・贈与

相続や贈与によって土地を取得した場合。

⑥その他

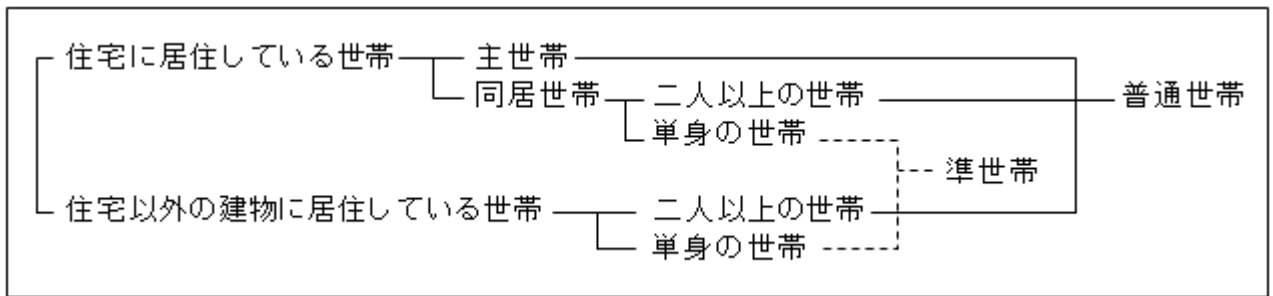
上記以外で、例えば、土地の等価交換や法人以外の団体から、土地を買ったり、借りたりした場合。

29. 敷地の取得時期

その敷地を買ったり、借りたり、譲り受けたり、相続した時期をいう。

なお、借りていた土地を買った場合は、買った時期をいう。

《世帯》



1. 主世帯，同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし，1住宅に2世帯以上住んでいる場合には，そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし，他の世帯を「同居世帯」とした。

なお，単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など，1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は，便宜，そのうちの一人を「主世帯」とし，他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

2. 普通世帯，準世帯

(1) 普通世帯

普通世帯とは，住居と生計をともししている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした。主世帯は，すべて「普通世帯」である。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は，家族と一緒に住んでいたり，寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

(2) 準世帯

準世帯とは，単身の下宿人・間借り人，雇主と同居している単身の住み込みの従業員や，寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいう。

3. 世帯人員

その世帯にふだん住んでいる世帯員の数をいう。

したがって，たまたま旅行などで一時不在の人でも，ふだんそこに住んでいればその世帯人員に含めた。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く）は自宅に住んでいるものとした。

なお，「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含めたが，「住み込みの従業員」や「下宿人」，「間借り人」は，雇主や家主の世帯とは別の世帯とした。

4. 世帯の型

普通世帯を次のとおり区分した。

① 1人世帯

- ア 65歳未満の単身
 - (ア) 30歳未満の単身
 - (イ) 30～64歳の単身
- イ 65歳以上の単身
 - (ア) うち75歳以上の単身

② 2人世帯

- ア 夫婦のみ
 - (ア) 高齢夫婦（＊）
 - (イ) その他
- イ その他
- ウ <再掲>65歳以上の者のみの世帯

③ 3人世帯

- ア 夫婦と3歳未満の者
- イ 夫婦と3～5歳の者
- ウ 夫婦と6～9歳の者
- エ 夫婦と10～17歳の者
- オ 夫婦と18～24歳の者
- カ 夫婦と25歳以上の者
- キ その他
- ク <再掲>高齢夫婦（＊）のいる世帯
- ケ <再掲>65歳以上の者のみの世帯

④ 4人世帯

- ア 夫婦と3歳未満の者
- イ 夫婦と3～5歳の者
- ウ 夫婦と6～9歳の者
- エ 夫婦と10～17歳の者
- オ 夫婦と18～24歳の者
- カ 夫婦と25歳以上の者
- キ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者
- ク その他
- ケ <再掲>高齢夫婦（＊）のいる世帯
- コ <再掲>65歳以上の者のみの世帯

⑤5人世帯

- ア 夫婦と6歳未満の者
- イ 夫婦と6～9歳の者
- ウ 夫婦と10～17歳の者
- エ 夫婦と18～24歳の者
- オ 夫婦と25歳以上の者
- カ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者
- キ その他
- ク <再掲>高齢夫婦（*）のいる世帯

⑥6人以上の世帯

- ア 夫婦と18歳未満の者
- イ 夫婦と18～24歳の者
- ウ 夫婦と25歳以上の者
- エ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者
- オ その他
- カ <再掲>高齢夫婦（*）のいる世帯

なお、配偶者が単身赴任などのため長期不在で、世帯人員に含まれない場合は、その配偶者を除いて世帯の型を決めた。また、②～⑥については、夫婦が1組である世帯とし、2組以上の場合はすべて「その他」とした。夫婦以外の世帯員が二人以上いる場合は年長者の年齢によって区分した。

（*）高齢夫婦とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦をいう。

高齢者世帯を次のとおり区分した。

①65歳以上の単身

②65歳以上の夫婦

- ア いずれか一方のみが65歳以上の夫婦
夫又は妻のいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯。

- イ 夫婦とも65歳以上
夫及び妻のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯。

③<再掲>高齢夫婦…夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

④<別掲>65歳以上の世帯員のいる世帯

⑤<再掲>75歳以上の単身

⑥<再掲>75歳以上の夫婦

- ア いずれか一方のみが75歳以上の夫婦
夫又は妻のいずれか一方のみが75歳以上の夫婦のみの世帯。

- イ 夫婦とも75歳以上
夫及び妻のいずれも75歳以上の夫婦のみの世帯。

⑦<別掲>75歳以上の世帯員のいる世帯

5. 家族類型

普通世帯について、その世帯の中で最も若い世代の夫婦を基に、世帯の構成によって、家族類型を次のとおり区分した。

①親族世帯

・核家族世帯

- ・夫婦のみの世帯
- ・夫婦と子供から成る世帯
- ・男親と子供から成る世帯
- ・女親と子供から成る世帯

・その他の親族世帯

- ・夫婦と両親から成る世帯
 - ・夫婦と夫の親から成る世帯
 - ・夫婦と妻の親から成る世帯
- ・夫婦とひとり親から成る世帯
 - ・夫婦と夫の親から成る世帯
 - ・夫婦と妻の親から成る世帯
- ・夫婦、子供と両親から成る世帯
 - ・夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ・夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- ・夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 - ・夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ・夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- ・夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
- ・夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
- ・夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
 - ・夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ・夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- ・夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 - ・夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ・夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- ・兄弟姉妹のみから成る世帯
- ・他に分類されない親族世帯

②非親族世帯

③単独世帯

親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。また、その世帯に同居する非親族世帯（家事手伝いなどの単身の雇人など）がいる場合は親族世帯に含まれる。例えば、「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と家事手伝い

の単身の雇人から成る世帯も含まれている。

非親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。

6. 世帯員の年齢

調査日現在の満年齢である。

7. 世帯の年間収入

世帯全員の1年間の収入（税込み）の合計をいう。

収入には給料・賃金のほか、ボーナス・残業手当などの収入、内職や副業による収入、年金・恩給などの給付金、配当金・利子・家賃・地代などの財産収入、その他仕送り金などを含む。

なお、相続・贈与や退職金などの経常的でない収入は含めない。

自営業の場合は、売上高ではなく仕入高、原材料費、人件費などの必要経費を差し引いた営業利益をいう。

8. 家賃・間代

持ち家以外に居住する普通世帯が、最近、支払った1か月分の家賃又は間代。

この「家賃・間代」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まない。

9. 共益費・管理費

家賃・間代とは別に支払っている、廊下・階段などの共用部分の水道料・電気料・清掃費など。

10. 居住面積水準

居住面積水準は、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られるよう、住生活基本計画（全国計画）（平成18年9月閣議決定）に定められた住宅の面積に関する水準で、次のように設定されている。

（1）最低居住面積水準

世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。

（2）誘導居住面積水準

世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準で次の2区分からなる。

ア 都市居住型

都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの。

イ 一般型

都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの。

これらの居住面積水準では、住宅性能水準（住生活基本計画 別紙1）の基本的機能を満たすことを前提として、多様な世帯構成を反映した世帯の規模（人員）に応じた住宅の規模（面積）についての基準が示されている。また、単身者の比較的短期間の居住や適切な規模の共用の台所や浴室などを有する共同の居住については、基準面積によらないことができるとされている。

この調査においては、原則として住宅の延べ面積と設備状況から、上記の居住面積水準を確保しているかどうかを、次の条件から判定した。

（1）最低居住面積水準

ア 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保している。

- ・ $10 \text{ 平方メートル} \times \text{世帯人員} + 10 \text{ 平方メートル}$ (注1, 注2)。

イ 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保している。

- ・ 29歳以下の単身者で、専用の台所があり、居住室の畳数が「4.5畳」以上。
- ・ 29歳以下の単身者で、共用の台所があり、居住室の畳数が「6.0畳」以上。
- ・ 30歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「25平方メートル」以上。

（2）誘導居住面積水準

ア 都市居住型

二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保している。

- ・ $20 \text{ 平方メートル} \times \text{世帯人員} + 15 \text{ 平方メートル}$ (注1, 注2)。

単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保している。

- ・ 29歳以下の単身者で、独立の台所があり、居住室の畳数が「10.5畳」以上の場合。
- ・ 29歳以下の単身者で、食事室等他の用途と兼用の台所又は共用の台所があり、居住室の畳数が「12.0畳」以上の場合。
- ・ 30歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「40平方メートル」以上の場合。

イ 一般型

二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保している。

- ・ $25 \text{ 平方メートル} \times \text{世帯人員} + 25 \text{ 平方メートル}$ (注1, 注2)。

単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保している。

- ・ 29 歳以下の単身者で、独立の台所があり、居住室の畳数が「15.0 畳」以上の場合。
- ・ 29 歳以下の単身者で、食事室等他の用途と兼用の台所又は共用の台所があり、居住室の畳数が「16.5 畳」以上の場合。
- ・ 30 歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「55 平方メートル」以上の場合。

（注 1）世帯人員は、3 歳未満の者は 0.25 人、3 歳以上 6 歳未満の者は 0.5 人、6 歳以上 10 歳未満の者は 0.75 人として算出する。ただし、これらにより算出された世帯人員が 2 人に満たない場合は 2 人とする。また、年齢が「不詳」の者は 1 人とする。

（注 2）世帯人員（注 1 の適用がある場合には適用後の世帯人員）が 4 人を超える場合は、上記の面積から 5%を控除する。

なお、居住面積水準以上の世帯について、更に「水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている世帯」を、次に示す設備等の条件により判定した。

○最低居住面積水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている。

- ・ 専用の台所がある。
- ・ 水洗トイレがある。
- ・ 浴室がある。
- ・ 洗面所がある。

○誘導居住水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている。

- ・ 専用の台所がある。
- ・ 水洗トイレがある。
- ・ 浴室がある。
- ・ 洗面所がある。

11. 世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人。

なお、他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は、便宜その世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者を家計を主に支える者とした。

（1）年齢

調査日現在の満年齢である。

（2）従業上の地位

世帯の家計を主に支える者の従業上の地位を次のとおり区分した。

①自営業主

- ・ 農林・漁業業主

個人で農業、漁業などを営んでいる者。

・商工・その他の業主

個人経営の商店主・工場主など、農林・漁業業主以外の自営業主、個人で自己の専門の技術又は知識を内容とする業務に従事している開業医・弁護士・著述家・画家・公認会計士なども含まれる。家庭で内職をしている場合もここに含めた。

②雇用者

・会社・団体・公社又は個人に雇われている者

会社、都市再生機構（旧公団）・公社やその他の法人・団体又は個人に常時雇われて、給料・賃金などを受けている者（会社員・団体職員・個人商店の従業員など）。

また、会社・団体の社長・取締役・理事などのいわゆる役員もここに含めた。

・官公庁の常用雇用者

現業・非現業を問わず、国又は地方公共団体に常時雇われて、給料・賃金などを受けている者。

・臨時雇

日々又は1年以内の期間を定めて雇われている者。

③無職

・学生

ふだん仕事をしないで主に通学をしている者。

・その他

ふだん仕事をしないで、仕送り金、雇用保険金、生活保護給付金、年金、財産収入などで生活している者。

(3) 通勤時間

徒歩やバス・鉄道などふだん利用している交通機関による自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間（片道）。

なお、農家や漁家の人や自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官、行商などに従事している人が自宅を離れて仕事をしている場合、雇われて船に乗り組んでいる場合などは、「自宅・住み込み」とした。

(4) 入居時期

現在の住居に入居した時期をいう。現在の住宅が入居後に建て替えられた場合には建て替え前の住宅に入居した時期をいう。世帯の家計を主に支える者が出生時から引き続き住んでいる場合は出生時を入居時期とした。

(5) 従前の居住地

現住居への入居時期が平成16年1月以降の者について、従前の居住地を次の区分とした。

なお、東京都の23区は1市とした。

①自市区町村

- ・自区内
- ・市内他区

②県内他市区町村

前住居の所在地が現在と同じ都道府県内の他の市区町村の場合。

③他県

前住居の所在地が現在の都道府県と異なる都道府県の場合。

④外国

前住居の所在地が国外の場合。

(6) 従前の居住形態

現住居への入居時期が平成 16 年 1 月以降の者について、従前の居住形態を次のとおり区分した。

①親族の家・・・親・その他の親族の家に同居していた場合。

②持ち家

- ・一戸建・長屋建
- ・共同住宅

③借家

- ・公営の借家
- ・都市再生機構（旧公団）・公社の借家
- ・民営借家（一戸建・長屋建）
- ・民営借家（共同住宅）
- ・給与住宅

④下宿・間借り又は住み込み

⑤寮・寄宿舍

⑥その他・・・上記以外で、例えば、病院、学校、旅館、工場など住宅以外の建物に住んでいた場合。

(7) 別世帯となっている子の居住地

家計を主に支えている者の子のうち、住居又は生計を別にする子（未婚の子、既婚の子及び子の配偶者を含む）の住んでいる場所について、次のとおり区分した。子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子とした。

①別世帯となっている子がいる

- ・一緒に住んでいる

同じ住居内に子が同居している場合。

- ・同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる

子がアパートやマンションなどの同じ棟内の別の住居に住んでいる場合や、同じ敷地内にある別棟の建物に住んでいる場合。

- ・徒歩 5 分程度の場所に住んでいる
- ・片道 15 分未満の場所に住んでいる（*）

・片道 1 時間未満の場所に住んでいる（＊）

・片道 1 時間以上の場所に住んでいる（＊）

＊「片道 15 分」及び「片道 1 時間」とは、ふだん行き来に利用している
交通手段による所要時間のことをいう。

②別世帯の子はいない

子がない場合を含む。

《住環境・都市計画》

1. 敷地に接している道路の幅員

住宅の敷地に接している道路の幅員について調査した。道路の幅員には歩道や側溝の幅も含め、2本以上の道路に接している場合は、広い方の道路の幅員とした。

空き地や公園などに接していて道路に接していない場合や、住宅の敷地と道路の接している部分の長さが2メートル未満の場合は、「接していない」とした。ただし、駅前広場に接している場合は、駅前広場を道路とみなして、便宜「10メートル以上」とした。

2. 都市計画の地域区分

都市計画による地域区分に基づき、調査区を次のとおり区分した。

①都市計画区域

- ・線引き都市計画区域
 - (1) 市街化区域
 - (2) 市街化調整区域
- ・非線引き都市計画区域
 - (1) 用途地域
 - (2) 用途地域外

②都市計画区域以外の区域

- ・準都市計画区域
 - (1) 用途地域
 - (2) 用途地域外
- ・その他

<特掲>

③防火区域（防火地域及び準防火地域）

「線引き都市計画区域の市街化調整区域」、「非線引き都市計画区域の用途地域」、「準都市計画区域の用途地域」に該当する場合は、次のとおり用途地域を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、番号の小さい方の区分とした。

I 工業区域

工業 A 区域

- (1) 工業専用地域
- (2) 工業専用地域とその他
- (3) 工業地域
- (4) 工業地域とその他

工業 B 区域

- (5) 準工業地域
- (6) 準工業地域とその他
- II 商業区域
 - 商業 A 区域
 - (7) 商業地域
 - (8) 商業地域とその他
 - 商業 B 区域
 - (9) 近隣商業地域
 - (10) 近隣商業地域とその他
- III 住居区域
 - 住居地域
 - (11) 準住居地域
 - (12) 第 2 種住居地域
 - (13) 第 1 種住居地域
 - (14) 住居地域混合
 - (15) 住居地域とその他
 - 中高層住居専用地域
 - (16) 第 2 種中高層住居専用地域
 - (17) 第 1 種中高層住居専用地域
 - (18) 中高層住居専用地域混合
 - (19) 中高層住居専用地域とその他
 - 低層住居専用地域
 - (20) 第 2 種低層住居専用地域
 - (21) 第 1 種低層住居専用地域
 - (22) 低層住居専用地域混合

3. 調査区の建ぺい率

都市計画の地域区分に基づき、調査区の建ぺい率を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、建ぺい率の大きい方の区分とした。

調査区の全域について建ぺい率の指定のない都市計画区域以外の区域の場合は、「指定なし」とした。

4. 調査区の容積率

都市計画の地域区分に基づき、調査区の容積率を区分した。

なお、一つの調査区が二つ以上の区分にまたがっている場合は、容積率の大きい方の区分とした。

調査区の全域について容積率の指定のない都市計画区域以外の区域の場合は、「指定なし」とした。

5. 公共下水道の有無

調査区が公共下水道の処理区域であれば「公共下水道あり」、処理区域外であれば「公共下水道なし」とした。

6. 最寄りの医療機関までの距離

調査区の中心から最寄りの医療機関までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

7. 最寄りの公園までの距離

調査区の中心から最寄りの公園までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

8. 最寄りの公民館・集会所までの距離

調査区の中心から最寄りの公民館・集会所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

9. 最寄りの緊急避難場所までの距離

調査区の中心から最寄りの緊急避難場所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

10. 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離

調査区の中心から最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

11. 最寄りの幅員 6 メートル以上の道路までの距離

調査区の中心から最寄りの幅員 6 メートル以上の道路までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

12. 最寄りの郵便局・銀行までの距離

調査区の中心から最寄りの郵便局・銀行までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

13. 最寄りの交通機関までの距離

調査区の中心から最寄りの交通機関までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

14. 最寄りの保育所までの距離

調査区の中心から最寄りの保育所までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

15. 最寄りの小学校までの距離

調査区の中心から最寄りの小学校までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

16. 最寄りの中学校までの距離

調査区の中心から最寄りの中学校までの距離（道路に沿った最短距離）によって調査区を区分した。

《住宅及び土地の所有等》（調査票乙に関する集計）

統計表に<乙>印のある結果の「住宅又は土地を所有している」とは、その世帯の世帯員（世帯主を含む）が名義人となっているものをいう（共有名義の場合を含む）。

1. 住宅及び敷地の所有名義

「持ち家」及び「所有地」について不動産の登記簿上の名義人によって区別した。

①世帯員の単独所有又は世帯員同士の共有（世帯主を含む）

その世帯の世帯員のいずれかの名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義の場合。

②他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員（住居又は生計をともにしていない親族、友人や知人、同僚など）又は会社・法人などとの共有名義となっている場合。

③住居又は生計をともにしていない配偶者・親など

住居又は生計をともにしていない配偶者、親、祖父母又は子が名義人となっている場合。

④その他の世帯の世帯員又は法人など

上記以外の親族（住居又は生計をともにしていない伯父・叔母、甥・姪、兄弟姉妹など）や親族以外の人又は会社などの法人が名義人となっている場合。

2. 住宅・土地の所有状況

世帯における住宅・土地の所有状況を次のとおり区分した。

①現住居の敷地を所有している

・現住居を所有している

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の宅地などを所有

ウ 農地・山林を所有

エ 現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有

オ 現住居以外の住宅・農地・山林を所有

カ 現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有

キ 現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有

ク いずれも所有していない

・現住居を所有していない

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の土地を所有

ウ いずれも所有していない

②現住居の敷地を所有していない

・現住居を所有している

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の土地を所有

ウ いずれも所有していない

・現住居を所有していない

ア 現住居以外の住宅を所有

イ 現住居の敷地以外の土地を所有

ウ いずれも所有していない

その世帯の世帯員が住宅・土地などの一部でも所有していれば「所有している」とした。また、最近取得した住宅・土地で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「所有している」とした。

3. 現住居以外に所有する住宅・土地

現住居以外に所有している住宅とは、その世帯が現在居住している住宅又は住宅以外の建物以外に所有している住宅をいう。

現住居以外に所有する土地とは、その世帯が現在居住している住宅又は住宅以外の建物の敷地以外に所有している土地（農地，山林，住宅用地，事業用地，原野，荒れ地，池沼など）をいう。

4. 現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

①親族居住用

住居又は生計を別にして親族が住んでいる住宅。

②二次的住宅・別荘用

残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅又は週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅。

③貸家用

賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している住宅。

④その他

売却などのため現在空き家になっている住宅やその世帯がふだん昼間だけ使っている住宅など。

5. 現住居の敷地以外に所有する土地の所在地

所有している土地の所在地を次のとおり区分した。

①現住居と同じ市区町村

現在住んでいる住居と同じ市区町村。

②自県内

現在住んでいる住居と同じ都道府県。

③他県

現在住んでいる住居と異なる都道府県。

6. 現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態

現住居の敷地以外の宅地などとは、その世帯の所有している住宅用地、事業用地、原野、荒れ地、池沼などの農地・山林以外の土地をいう。

宅地などの所有形態について、次のとおり区分した。

①世帯員の単独所有又は世帯員同士の共有（世帯主を含む）

その世帯の世帯員のいずれかの単独名義となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有名義となっている場合（世帯主を含む）。

②他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

その世帯の世帯員と他の世帯の世帯員（住居又は生計をともにしていない親族、友人や知人、同僚など）又は会社・法人などとの共有名義となっている場合。

7. 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法

この住居の敷地以外の宅地などの取得方法を次のとおり区分した。

なお、宅地などを購入した場合は、仲介者でなく、宅地などを買った直接の相手方について区分した。また、複数の方法によって取得した場合は、最も面積の大きな部分を取得した方法とした。

①国・都道府県・市区町村から購入

国・都道府県・市区町村の所有する宅地などを買った場合。

②都市再生機構（旧公団）・公社などから購入

「都市再生機構（旧公団）」又は都道府県や市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」・「開発協会」などの所有する宅地などを買った場合。

③会社などの法人から購入

会社などの法人の所有する宅地などを買った場合。

④個人から購入

個人の所有する宅地などを買った場合。

⑤相続・贈与で取得

相続や贈与によって宅地などを取得した場合。

⑥その他

上記以外で、例えば、土地の等価交換をした場合や法人以外の団体の所有する土地を買った場合。

8. 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得時期

宅地などの取得時期とは、その宅地などを買ったり、譲り受けたり、相続した時期をいう。

なお、借りていた宅地などを買った場合には、買った時期をいう。

9. 現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況

宅地などの利用現況について、次のように区分した。

①主に建物の敷地として利用

・一戸建専用住宅

一戸建住宅のうち、居住の目的だけに建てられた住宅。

・一戸建店舗等併用住宅

一戸建住宅のうち、店舗、作業所、事務所などの業務に使用するために設備された部分と居住部分とが結合している住宅。

・共同住宅・長屋建

アパート・マンションなどの共同住宅、テラスハウスなどの長屋建住宅。

・事務所・店舗

事務所、営業所、商店、飲食店、喫茶店など。

・工場・倉庫

工場、作業所、鉱業所や倉庫、貯蔵庫、蔵など。

・ビル型駐車場

屋根、柱、壁などで構成された複数階から成る駐車場（リフト式・ゴンドラ式のタワー型駐車場を含む）としてのみ使用される建物。

なお、1階だけの建物であっても、屋根、柱、壁などが堅固に建てられたものは含む。

・その他の建物

上記以外の建物。

②主に建物の敷地以外に利用

・屋外駐車場

建物を建てずに駐車場に利用している場合。

・資材置場

建物を建てずに資材置場として利用している場合。ただし、建物を建てて資材置場などに利用している場合は、「工場・倉庫」と

した。

- ・スポーツ・レジャー用地
運動場，テニスコート，ゴルフ場，公園など，主にスポーツ・レジャー用として利用している場合。
- ・その他に利用
道路や家庭菜園など，建物を建てずに利用している場合で，上記以外の土地。

③利用していない

空き地，原野など，特に利用していない土地（荒れ地・池沼などを含む）。

10. 現住居の敷地以外に所有する宅地などにある建物の所有者

宅地などの利用現況で，主に建物の敷地として利用している場合のみ該当。

①自世帯所有

その世帯の世帯員のいずれかの所有となっている場合又はその世帯の世帯員同士の共有の場合。

②住居又は生計をともにしていない配偶者・親などが所有

住居又は生計をともにしていない配偶者，親，祖父母，子などが所有している場合。

③その他の世帯・法人などが所有

上記以外の親族（住居又は生計をともにしていない伯父・叔母，甥・姪，兄弟姉妹など）や親族以外の人，会社などの法人が所有している場合。

11. 現住居の敷地以外に所有する宅地などの主たる使用者

その世帯が所有している宅地などを継続的に使用している人又は会社などをいい，次のとおり区分した。

①自世帯使用

その世帯の世帯員のいずれかが使用。

②住居又は生計をともにしていない配偶者・親などが使用

住居又は生計をともにしていない配偶者，親，祖父母，子などが使用。

③その他の世帯・法人などが使用

上記以外の親族（住居又は生計をともにしていない伯父・叔母，甥・姪，兄弟姉妹など）や親族以外の人，会社などの法人が使用。

12. 土地の所有件数

宅地などの所有件数については、地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごととした。ただし、同じ区画であっても「土地の所有形態」が異なる場合はそれぞれ別の区画とした。

農地・山林の所有については、所在する市区町村ごとに1件とした。

13. 所有面積

この住居の敷地以外の土地（「宅地など」、「農地」及び「山林」）を所有している世帯の世帯員の「持ち分」の面積の合計をいう。

《地域》

1. 人口集中地区

本調査の人口集中地区は、平成 17 年国勢調査で設定された人口集中地区を適用している。

平成 17 年の国勢調査の人口集中地区の設定に当たっては、以下の 3 点を条件として設定した。

- 平成 17 年国勢調査基本単位区を基礎単位区地域とする。
- 市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上）が隣接している。
- 平成 17 年国勢調査時に人口 5,000 人以上を有する。

2. 大都市圏

本調査の大都市圏は、「中心市」及び「周辺市町村」によって構成される。その設定基準は以下のとおりである。

○中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定市とする。

ただし、中心市がお互いに接近している場合は、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏とする。

○周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏の「中心市」への 15 歳以上通勤・通学者数の割合が該当市町村常住人口の 1.5%以上あり、かつ、中心市と接続している市町村とする。

ただし、中心市への 15 歳以上通勤・通学者数の割合が 1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、「周辺市町村」とする。

○以上の設定基準により画定された「大都市圏」とその中心市は次のとおりである。

・札幌大都市圏

・札幌市

・仙台大都市圏

・仙台市

・関東大都市圏

・さいたま市，千葉市，東京都特別区部，横浜市，川崎市

・新潟大都市圏

・新潟市

・静岡大都市圏

・静岡市

・浜松大都市圏

- ・浜松市
- ・中京大都市圏
 - ・名古屋市
- ・近畿大都市圏
 - ・京都市，大阪市，堺市，神戸市
- ・広島大都市圏
 - ・広島市
- ・北九州・福岡大都市圏
 - ・北九州市，福岡市

3. 距離帯

本調査の距離帯とは，旧東京都庁（千代田区），名古屋市役所，大阪市役所を中心とする一定の距離（東京 70 キロメートル，名古屋及び大阪は 50 キロメートル）が描く円内に含まれる市区町村を合わせた地域について，それぞれの地域内を幅 10 キロメートルごとに 0～10 キロメートル，10～20 キロメートル…の同心円の地域に区分したものである。

二つ以上の距離帯にまたがる市区町村は，その市区町村の面積が最も広く含まれる距離帯に属するものとした。ただし，市区町村の一部のみが市街地となり人口が偏在している場合など，市街地の所在により所属距離帯を決定した市区町村もある。

第1-(1)表 居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数

地 域	総 数	住宅総数						住宅以外で人が 居住する建物数					
		居住世帯あり			居住世帯なし								
		総 数	同居世帯なし	同居世帯あり	総 数	一時現在者のみ	空き家		建築中				
	総 数	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅								
釧 路 市	95,260	80,130	79,600	540	15,120	310	14,760	50	9,710	320	4,680	60	230

第2 - (1) 表 住宅の種類(2区分)・構造(5区分), 建築の時期(8区分)別住宅数

建築の時期 (8区分)	総 数	住宅の種類		構 造				
		専用住宅	店 舗 その他の 併用住宅	木 造	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他
住 宅 総 数	80,130	77,810	2,330	780	65,020	13,210	1,110	20
昭 和 35 年 以 前	1,340	1,140	210	150	1,200	-	-	-
昭和36年 ~ 45年	5,310	5,010	310	250	4,790	260	20	-
昭和46年 ~ 55年	19,280	18,650	630	80	15,590	3,520	90	-
昭和56年 ~ 平成2年	20,500	20,000	500	190	16,140	4,120	30	20
平成3年 ~ 7年	10,840	10,470	380	10	8,290	2,530	10	-
平成8年 ~ 12年	10,010	9,830	180	50	8,110	980	860	-
平成13年 ~ 17年	8,090	8,030	60	10	6,880	1,100	100	-
平成18年 ~ 20年9月	3,480	3,430	50	-	3,080	400	-	-

(注) 住宅総数には建築の時期「不詳」を含む。

第2-(3)表 住宅の所有の関係(5区分), 建て方(4区分), 階数(4区分)別専用住宅数

住宅の所有の関係 (5区分)	総数	一戸建			長屋建			共同住宅				その他	
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3～5		6階建以上
専用住宅総数	77,810	43,190	5,050	38,140	3,640	1,580	2,060	30,880	-	19,040	9,820	2,030	100
持ち家	41,300	38,990	3,750	35,240	1,010	90	920	1,250	-	870	30	350	50
借家	35,400	3,910	1,240	2,660	2,460	1,450	1,020	28,980	-	17,820	9,480	1,680	50
公営の借家	6,470	-	-	-	680	680	-	5,790	-	-	5,080	710	-
都市再生機構・会社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	24,360	3,380	900	2,480	1,630	680	950	19,350	-	16,810	1,880	660	-
給与住宅	4,570	530	350	190	160	90	70	3,840	-	1,010	2,520	310	50

(注) 専用住宅総数には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第3 - (1) 表 住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(5区分), 建て方(4区分)・

建築の時期(6区分)別住宅数, 世帯数, 世帯人員, 1住宅当たり居室数,

1住宅当たり居室の畳数, 1住宅当たり延べ面積, 1人当たり居室の畳数及び1室当たり人員

住宅の種類 (2区分), 住宅の所有の関係 (5区分), 建て方 (4区分)・ 建築の時期 (6区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居室数	1住宅当たり 居室の畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居室の畳数	1室当たり 人員
総数 (注1・2)	80,130	80,690	183,570	4.31	32.43	85.62	14.13	0.53
(その1. 住宅の種類, 所有の関係, 建て方)								
一戸建	45,350	45,860	117,350	5.27	40.53	109.96	15.67	0.49
長屋	3,660	3,660	6,940	3.54	25.85	66.01	13.57	0.54
共同住宅	30,920	30,960	58,710	2.96	21.07	51.20	11.07	0.64
その他	210	210	560	4.99	42.08	152.82	15.58	0.54
持ち家	43,250	43,780	110,930	5.29	40.85	111.04	15.93	0.48
一戸建	40,830	41,350	105,440	5.35	41.27	112.27	15.98	0.48
長屋	1,010	1,010	2,430	4.54	35.68	94.87	14.82	0.53
共同住宅	1,280	1,300	2,710	3.96	30.86	76.02	14.63	0.53
その他	120	120	350	5.93	47.67	199.57	17.05	0.47
借家	35,750	35,770	70,390	3.12	22.24	54.87	11.30	0.63
一戸建	4,210	4,210	11,050	4.51	33.30	87.48	12.67	0.58
長屋	2,480	2,480	4,230	3.14	21.85	54.27	12.85	0.54
共同住宅	28,980	29,000	54,890	2.91	20.63	50.10	10.89	0.65
その他	90	90	220	3.62	33.94	84.79	13.23	0.71
公営の借家	6,470	6,470	14,720	3.71	25.44	70.13	11.18	0.61
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋	680	680	950	2.72	20.30	54.00	14.40	0.52
共同住宅	5,790	5,790	13,760	3.83	26.04	72.01	10.96	0.62
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-
一戸建	-	-	-	-	-	-	-	-
長屋	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民間営の借家	24,610	24,630	45,530	2.89	20.87	49.91	11.28	0.64
一戸建	3,610	3,610	9,480	4.51	33.12	87.52	12.61	0.58
長屋	1,650	1,650	2,920	3.28	22.31	54.18	12.64	0.54
共同住宅	19,350	19,370	33,130	2.55	18.46	42.53	10.78	0.67
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
給与住	4,670	4,670	10,140	3.49	25.02	59.86	11.53	0.62
一戸建	590	590	1,570	4.52	34.42	87.26	13.03	0.58
長屋	160	160	360	3.45	23.73	56.29	10.38	0.66
共同住宅	3,840	3,840	8,000	3.33	23.42	55.21	11.24	0.63
その他	90	90	220	3.62	33.94	84.79	13.23	0.71
専用住宅 (注1)	77,810	78,310	177,550	4.29	32.23	83.55	14.09	0.53
一戸建	43,190	43,650	111,810	5.29	40.58	107.76	15.68	0.49
長屋	3,640	3,640	6,920	3.55	25.89	66.05	13.55	0.54

住宅の種類 (2区分), 住宅の所有の関係 (5区分), 建て方 (4区分)・ 建築の時期 (6区分)	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居室数	1住宅当たり 居室の畳数	1住宅当たり 延べ面積 (㎡)	1人当たり 居室の畳数	1室当たり 人員
共同住宅	30,880	30,920	58,590	2.95	21.06	51.12	11.07	0.64
そのうち他家	100	100	240	5.56	46.44	110.73	19.40	0.43
持ち戸建	41,300	41,780	105,730	5.30	40.86	108.49	15.96	0.48
一長共	38,990	39,450	100,570	5.36	41.29	109.90	16.01	0.48
同住	1,010	1,010	2,430	4.54	35.68	94.87	14.82	0.53
その他	1,250	1,270	2,580	3.95	30.90	74.90	14.93	0.52
借	50	50	150	7.08	53.93	124.56	19.55	0.39
借	35,400	35,420	69,630	3.11	22.16	54.46	11.26	0.63
一長共	3,910	3,910	10,440	4.57	33.45	86.43	12.53	0.58
同住	2,460	2,460	4,210	3.14	21.87	54.22	12.81	0.54
その他	28,980	29,000	54,890	2.91	20.63	50.10	10.89	0.65
借	50	50	90	3.84	38.01	95.17	19.17	0.52
公営の借	6,470	6,470	14,720	3.71	25.44	70.13	11.18	0.61
一長共	-	-	-	-	-	-	-	-
同住	680	680	950	2.72	20.30	54.00	14.40	0.52
その他	5,790	5,790	13,760	3.83	26.04	72.01	10.96	0.62
借	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構・公社の借	-	-	-	-	-	-	-	-
一長共	-	-	-	-	-	-	-	-
同住	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
民営の借	24,360	24,380	45,040	2.88	20.80	49.47	11.25	0.64
一長共	3,380	3,380	9,010	4.58	33.44	87.03	12.53	0.58
同住	1,630	1,630	2,900	3.28	22.34	54.11	12.59	0.54
その他	19,350	19,370	33,130	2.55	18.46	42.53	10.78	0.67
借	-	-	-	-	-	-	-	-
給与住	4,570	4,570	9,870	3.48	24.76	58.84	11.47	0.62
一長共	530	530	1,420	4.51	33.56	82.57	12.52	0.59
同住	160	160	360	3.45	23.73	56.29	10.38	0.66
その他	3,840	3,840	8,000	3.33	23.42	55.21	11.24	0.63
借	50	50	90	3.84	38.01	95.17	19.17	0.52
店舗その他の併用住宅(注1)	2,330	2,380	6,020	4.91	39.18	154.21	15.18	0.53
持ち家	1,950	2,010	5,200	5.15	40.79	164.89	15.32	0.52
借家	360	360	760	3.65	30.37	95.79	14.23	0.58
(その2. 建築の時期)								
昭和45年以前	6,650	6,690	12,830	4.46	31.82	86.83	16.50	0.43
昭和46年～55年	19,280	19,390	42,520	4.63	33.47	87.32	15.18	0.48
昭和56年～平成2年	20,500	20,630	47,270	4.39	32.96	85.49	14.30	0.53
平成3年～12年	20,850	21,020	50,180	4.11	32.04	85.33	13.32	0.59
平成13年～17年	8,090	8,140	19,470	3.93	31.07	83.53	12.92	0.61
平成18年～20年9月	3,480	3,530	8,680	3.75	30.40	82.06	12.18	0.67

(注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(注2) 建築の時期「不詳」を含む。

第4-(1)表 住宅の種類(2区分), 専用住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分), 高齢者等のための設備状況(13区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)

住宅の種類(2区分), 専用住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分)	総数 (注1)	総数 (注2)	高齢者等のため 手すりがある						
			総数 (注2)	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	
			住宅総数	80,130	32,320	26,570	6,380	12,110	13,610
専用住宅(注3)	77,810	31,330	25,630	6,250	11,660	13,190	1,660	3,270	
一戸建	43,190	23,210	19,740	5,200	8,630	9,840	1,010	2,190	
長屋	3,640	1,200	1,090	570	730	740	240	180	
共同住宅	30,880	6,870	4,750	440	2,280	2,570	410	880	
その他の	100	50	50	40	20	30	-	20	
持ち家	41,300	23,160	19,810	5,290	8,960	10,190	1,050	2,260	
一戸建	38,990	22,000	18,850	4,970	8,360	9,590	960	2,120	
長屋	1,010	610	550	180	310	310	40	70	
共同住宅	1,250	510	370	100	270	270	60	40	
その他の	50	40	40	40	20	20	-	20	
借家	35,400	8,170	5,820	960	2,690	2,990	610	1,010	
一戸建	3,910	1,200	880	230	270	260	50	70	
長屋	2,460	590	540	380	420	420	200	100	
共同住宅	28,980	6,360	4,380	340	2,010	2,300	360	840	
その他の	50	10	10	-	-	10	-	-	
店舗その他の併用住宅	2,330	990	940	130	450	420	70	150	
<再掲> 高齢者対応型共同住宅数	1,440	1,040	1,040	20	820	1,040	20	530	

(注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

(注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第4－(1)表 住宅の種類(2区分)
設備状況(13区分)

住宅の種類(2区分), 専用住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分)	の設備がある						高齢者等のための設備はない	
	階段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内		道路から玄関まで車いすで通行可能
住宅総数	17,230	1,010	700	13,310	6,930	12,700	5,740	46,680
専用住宅(注3)	16,490	920	700	12,810	6,740	12,400	5,560	45,360
一戸建	13,690	650	430	10,930	4,950	8,010	3,510	19,690
長屋	430	240	230	500	460	720	540	2,280
共同住宅	2,330	40	40	1,350	1,330	3,680	1,510	23,350
その他の	40	-	-	20	-	-	-	50
持ち家	13,610	690	420	11,040	4,930	8,430	3,680	18,140
一戸建	13,160	650	420	10,540	4,720	7,820	3,340	16,980
長屋	350	20	-	250	120	270	130	400
共同住宅	80	20	-	230	90	340	220	730
その他の	20	-	-	20	-	-	-	10
借家	2,880	230	280	1,760	1,810	3,970	1,880	27,220
一戸建	530	-	10	390	230	190	180	2,700
長屋	80	220	230	250	340	450	410	1,870
共同住宅	2,250	20	40	1,120	1,240	3,340	1,290	22,610
その他の	10	-	-	-	-	-	-	30
店舗その他の併用住宅	740	90	-	510	190	300	180	1,320
<再掲> 高齢者対応型共同住宅数	530	-	-	20	730	1,020	1,020	400

(注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」

(注2) 複数回答であるため、内訳の合計

(注3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を

第4-(2)表 住宅の所有の関係(6区分), 家族類型(6区分)別オートロック式の共同住宅に住む普通世帯数

住宅の所有の関係 (6区分)	総数 (注1)	親族世帯					非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯			その他の親族世帯		
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯			
オートロック式の共同住宅に住む普通世帯総数 (注2)	680	140	140	50	50	30	-	480
持ち家	110	60	60	40	20	-	-	40
借家の借家	520	80	80	10	30	30	-	440
公営の借家	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	200	80	80	10	30	30	-	120
給与住宅	320	-	-	-	-	-	-	320
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 家族類型「不詳」を含む。

(注2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第4－(3)表 住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分), 構造(2区分), 自動火災感知設備の状況(6区分)別住宅数

住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分), 構造(2区分)	総数 (注1)	自動火災感知設備がある						自動火災感知 設備はない
		総数 (注2)	寝室	台所	階段	廊下	その他	
住宅総数(注3)	80,130	24,880	16,300	16,370	2,320	1,870	1,980	54,130
木造	65,790	14,460	7,590	9,290	2,210	1,290	1,730	50,510
非木造	14,340	10,420	8,710	7,080	110	580	260	3,620
一戸建	45,350	9,740	4,700	6,500	2,200	1,100	1,170	35,300
木造	44,930	9,600	4,630	6,410	2,150	1,060	1,150	35,010
非木造	420	140	70	90	60	30	30	280
長屋	3,660	1,190	710	840	50	20	270	2,300
木造	3,540	1,090	710	740	50	20	270	2,290
非木造	120	100	-	100	-	-	-	20
共同住宅	30,920	13,780	10,760	8,900	10	680	530	16,480
木造	17,250	3,700	2,200	2,080	-	170	310	13,200
非木造	13,670	10,080	8,550	6,810	10	510	220	3,280
その他	210	160	130	140	60	80	10	50
木造	80	60	50	60	20	50	-	10
非木造	130	100	90	80	40	30	10	30
持ち家	43,250	10,040	5,240	6,860	2,230	1,390	1,200	33,210
木造	42,380	9,510	4,780	6,380	2,140	980	1,060	32,870
非木造	870	530	460	470	90	400	140	350
一戸建	40,830	9,110	4,640	6,060	2,130	990	1,030	31,720
木造	40,430	8,990	4,580	5,990	2,080	950	1,000	31,440
非木造	400	120	70	70	60	30	30	280
長屋	1,010	300	110	210	50	20	30	710
木造	1,000	290	110	200	50	20	30	710
非木造	20	20	-	20	-	-	-	-
共同住宅	1,280	550	420	510	-	350	140	730
木造	910	200	70	160	-	-	30	710
非木造	380	350	350	350	-	350	110	30
その他	120	80	80	70	50	40	10	50
木造	40	30	30	30	20	20	-	10
非木造	80	50	50	40	30	20	10	30

住宅の所有の関係 (2区分), 建て方 (4区分), 構造 (2区分)	総数 (注1)	自動火災感知設備がある						自動火災感知 設備はない
		総数 (注2)	寝室	台所	階段	廊下	その他	
借家	35,750	14,840	11,060	9,520	90	480	780	20,920
木造	22,590	4,950	2,810	2,910	70	310	660	17,650
非木造	13,160	9,890	8,240	6,610	20	180	120	3,270
一戸建	4,210	630	60	430	70	110	140	3,580
木造	4,190	610	60	410	70	110	140	3,580
非木造	20	20	-	20	-	-	-	-
長屋	2,480	890	600	630	-	-	240	1,590
木造	2,380	800	600	540	-	-	240	1,580
非木造	100	90	-	90	-	-	-	20
共同住宅	28,980	13,230	10,340	8,380	10	330	390	15,750
木造	16,000	3,500	2,140	1,920	-	170	280	12,490
非木造	12,980	9,730	8,200	6,460	10	160	120	3,250
その他	90	90	60	70	10	50	-	-
木造	30	30	20	30	-	30	-	-
非木造	50	50	40	40	10	10	-	-

(注1) 自動火災感知設備の状況「不詳」を含む。

(注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注3) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第4 - (4) 表 65歳以上の世帯員の有無(2区分), 住宅の建て方(4区分), 階数(5区分), 自動火災感知設備の状況(6区分)別住宅数

65歳以上の世帯員の有無(2区分), 住宅の建て方(4区分), 階数(5区分)	総数 (注1)	自動火災感知設備がある						自動火災感知 設備はない
		総数 (注2)	寝室	台所	階段	廊下	その他	
住宅総数(注3)	80,130	24,880	16,300	16,370	2,320	1,870	1,980	54,130
一戸建	45,350	9,740	4,700	6,500	2,200	1,100	1,170	35,300
1階建	5,150	1,080	520	740	60	90	120	4,020
2階建	39,830	8,540	4,120	5,690	2,090	980	990	31,030
3階建以上	360	110	60	60	60	30	60	250
長屋建	3,660	1,190	710	840	50	20	270	2,300
1階建	1,580	830	590	580	-	-	260	710
2階建	2,080	370	120	260	50	20	10	1,600
3階建以上	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	30,920	13,780	10,760	8,900	10	680	530	16,480
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2階建	19,070	4,190	2,460	2,420	-	170	290	14,540
3～5階建	9,820	8,170	7,360	5,050	10	70	130	1,330
6～10階建	2,030	1,420	930	1,420	-	440	110	610
11階建以上	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	210	160	130	140	60	80	10	50
65歳以上の世帯員がいる	30,230	8,810	5,420	6,020	1,170	720	980	21,130
一戸建	23,150	5,280	2,390	3,540	1,090	520	630	17,660
1階建	2,660	560	350	320	30	60	60	2,060
2階建	20,210	4,630	2,020	3,180	1,010	430	530	15,410
3階建以上	280	90	30	40	50	20	40	190
長屋建	1,950	850	600	530	50	-	250	1,050
1階建	1,050	660	470	430	-	-	240	360
2階建	910	190	120	110	50	-	10	700
3階建以上	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	5,020	2,620	2,380	1,880	-	150	90	2,370
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2階建	2,550	310	110	220	-	-	30	2,230
3～5階建	1,920	1,850	1,830	1,200	-	-	20	50
6～10階建	550	460	430	460	-	150	40	90
11階建以上	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	110	60	50	60	30	50	10	50

65歳以上の世帯員の有無（2区分）、 住宅の建て方（4区分）、 階数（5区分）	総数 （注1）	自動火災感知設備がある						自動火災感知 設備はない
		総数 （注2）	寝室	台所	階段	廊下	その他	
65歳以上の世帯員はいない	49,350	16,000	10,820	10,320	1,150	1,150	1,010	32,830
一戸建	22,140	4,460	2,310	2,960	1,120	580	540	17,580
1階建	2,500	520	180	420	30	20	60	1,950
2階建	19,560	3,910	2,110	2,520	1,080	550	450	15,570
3階建以上	90	30	30	30	10	10	30	60
長屋建	1,650	340	110	310	-	20	20	1,250
1階建	540	170	110	150	-	-	20	350
2階建	1,110	170	-	160	-	20	-	900
3階建以上	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	25,460	11,100	8,310	6,970	10	530	440	14,000
1階建	-	-	-	-	-	-	-	-
2階建	16,190	3,840	2,310	2,160	-	170	260	12,190
3～5階建	7,790	6,300	5,510	3,860	10	70	120	1,280
6～10階建	1,480	960	500	960	-	290	60	520
11階建以上	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	100	100	80	80	30	30	-	-

（注1）自動火災感知設備の状況「不詳」を含む。

（注2）複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

（注3）65歳以上の世帯員の有無「不詳」を含む。

第4-(5)表 住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(8区分), 自動火災感知設備の状況(6区分)別住宅数

住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(8区分)	総数 (注1)	自動火災感知設備がある						自動火災感知 設備はない
		総数 (注2)	寝室	台所	階段	廊下	その他	
住宅総数(注3・4)	80,130	24,880	16,300	16,370	2,320	1,870	1,980	54,130
昭和35年以前	1,340	210	50	190	20	-	-	1,130
昭和36年～45年	5,310	1,130	580	790	140	70	110	4,180
昭和46年～55年	19,280	5,900	4,200	4,020	380	350	290	13,380
昭和56年～平成2年	20,500	5,830	3,610	3,610	560	610	460	14,670
平成3年～7年	10,840	3,680	2,150	3,020	230	90	130	7,170
平成8年～12年	10,010	3,450	2,190	1,950	380	310	330	6,560
平成13年～17年	8,090	2,420	1,530	1,550	260	100	390	5,670
平成18年～20年9月	3,480	2,220	1,950	1,240	350	350	290	1,260
持ち家(注3)	43,250	10,040	5,240	6,860	2,230	1,390	1,200	33,210
昭和35年以前	1,020	160	50	150	20	-	-	850
昭和36年～45年	3,400	720	250	440	140	70	90	2,680
昭和46年～55年	11,890	2,430	1,100	1,660	360	310	220	9,460
昭和56年～平成2年	10,920	2,190	1,230	1,460	530	420	340	8,730
平成3年～7年	5,360	1,120	580	740	230	70	80	4,240
平成8年～12年	5,060	1,430	720	1,010	350	220	170	3,630
平成13年～17年	3,860	850	380	630	250	90	70	3,010
平成18年～20年9月	1,660	1,100	900	760	350	200	240	570
借家(注3)	35,750	14,840	11,060	9,520	90	480	780	20,920
昭和35年以前	330	40	-	40	-	-	-	280
昭和36年～45年	1,910	410	330	350	-	-	10	1,500
昭和46年～55年	7,400	3,470	3,100	2,360	20	40	70	3,930
昭和56年～平成2年	9,580	3,640	2,390	2,150	30	190	120	5,940
平成3年～7年	5,480	2,560	1,560	2,280	-	20	50	2,930
平成8年～12年	4,950	2,020	1,480	930	30	80	150	2,930
平成13年～17年	4,230	1,570	1,150	920	10	10	320	2,660
平成18年～20年9月	1,810	1,120	1,050	480	-	140	50	700
専用住宅(注3・4)	77,810	24,140	16,020	16,010	2,100	1,630	1,850	52,550
昭和35年以前	1,140	210	50	190	20	-	-	930
昭和36年～45年	5,010	1,020	530	730	90	40	100	3,990
昭和46年～55年	18,650	5,680	4,140	3,910	320	250	250	12,970
昭和56年～平成2年	20,000	5,690	3,550	3,560	520	560	410	14,310
平成3年～7年	10,470	3,600	2,130	2,960	220	80	100	6,870
平成8年～12年	9,830	3,330	2,150	1,880	330	260	310	6,500
平成13年～17年	8,030	2,410	1,520	1,550	240	100	390	5,620
平成18年～20年9月	3,430	2,180	1,910	1,220	350	350	290	1,250

住宅の種類 (2区分), 住宅の所有の関係 (2区分), 建築の時期 (8区分)	総数 (注1)	自動火災感知設備がある						自動火災感知 設備はない
		総数 (注2)	寝室	台所	階段	廊下	その他	
持ち家 (注3)	41,300	9,490	4,980	6,580	2,010	1,200	1,110	31,800
昭和35年以前	830	160	50	150	20	-	-	670
昭和36年～45年	3,180	630	200	390	90	40	80	2,550
昭和46年～55年	11,320	2,230	1,040	1,550	300	210	200	9,090
昭和56年～平成2年	10,480	2,090	1,170	1,410	480	390	310	8,390
平成3年～7年	5,070	1,100	570	730	220	60	60	3,970
平成8年～12年	4,930	1,350	680	980	320	210	150	3,580
平成13年～17年	3,800	830	360	630	230	90	70	2,960
平成18年～20年9月	1,610	1,060	860	740	350	200	240	550
借家 (注3)	35,400	14,650	11,030	9,430	80	430	740	20,750
昭和35年以前	310	40	-	40	-	-	-	260
昭和36年～45年	1,830	390	330	340	-	-	10	1,430
昭和46年～55年	7,330	3,450	3,100	2,360	20	40	50	3,880
昭和56年～平成2年	9,520	3,600	2,390	2,150	30	170	100	5,920
平成3年～7年	5,400	2,500	1,550	2,230	-	20	50	2,900
平成8年～12年	4,900	1,970	1,460	910	20	50	150	2,930
平成13年～17年	4,230	1,570	1,150	920	10	10	320	2,660
平成18年～20年9月	1,810	1,120	1,050	480	-	140	50	700
店舗その他の併用住宅	2,330	730	290	360	220	240	140	1,580

(注1) 自動火災感知設備の状況「不詳」を含む。

(注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注3) 建築の時期「不詳」を含む。

(注4) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第4-(6)表 住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分), 構造(2区分), 省エネルギー設備等(7区分)別住宅数

住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分), 構造(2区分)	総数 (注1)	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
住宅総数(注2)	80,130	510	78,500	310	78,690	48,670	14,390	15,940
木造	65,790	510	64,460	280	64,690	38,510	13,750	12,710
非木造	14,340	-	14,030	40	14,000	10,160	650	3,230
一戸建	45,350	420	44,620	210	44,830	27,840	10,470	6,730
木造	44,930	420	44,200	170	44,440	27,460	10,440	6,710
非木造	420	-	420	40	390	370	30	20
長屋建	3,660	20	3,470	50	3,450	1,550	890	1,050
木造	3,540	20	3,350	50	3,330	1,450	890	1,040
非木造	120	-	120	-	120	100	-	20
共同住宅	30,920	60	30,200	60	30,200	19,120	2,980	8,160
木造	17,250	60	16,840	60	16,840	9,550	2,390	4,970
非木造	13,670	-	13,360	-	13,360	9,570	600	3,190
その他の他	210	-	210	-	210	160	50	-
木造	80	-	80	-	80	50	30	-
非木造	130	-	130	-	130	110	20	-
持ち家	43,250	440	42,810	230	43,020	27,330	9,890	6,030
木造	42,380	440	41,930	190	42,180	26,530	9,840	6,010
非木造	870	-	870	40	840	800	50	30
一戸建	40,830	400	40,430	210	40,620	25,770	9,370	5,690
木造	40,430	400	40,030	170	40,260	25,420	9,340	5,670
非木造	400	-	400	40	370	350	30	20
長屋建	1,010	20	990	20	990	530	330	160
木造	1,000	20	970	20	970	510	330	160
非木造	20	-	20	-	20	20	-	-
共同住宅	1,280	20	1,270	-	1,280	940	160	190
木造	910	20	890	-	910	570	160	180
非木造	380	-	380	-	380	370	-	10
その他の他	120	-	120	-	120	90	40	-
木造	40	-	40	-	40	30	20	-
非木造	80	-	80	-	80	60	20	-
借家	35,750	60	35,690	80	35,670	21,340	4,510	9,910
木造	22,590	60	22,530	80	22,510	11,980	3,910	6,710
非木造	13,160	-	13,160	-	13,160	9,360	600	3,200
一戸建	4,210	20	4,190	-	4,210	2,060	1,100	1,040
木造	4,190	20	4,170	-	4,190	2,040	1,100	1,040
非木造	20	-	20	-	20	20	-	-
長屋建	2,480	-	2,480	20	2,460	1,020	570	890
木造	2,380	-	2,380	20	2,360	940	570	880
非木造	100	-	100	-	100	90	-	20
共同住宅	28,980	50	28,930	60	28,920	18,180	2,820	7,970
木造	16,000	50	15,950	60	15,940	8,980	2,230	4,790
非木造	12,980	-	12,980	-	12,980	9,200	600	3,180
その他の他	90	-	90	-	90	70	10	-
木造	30	-	30	-	30	20	10	-
非木造	50	-	50	-	50	50	-	-
専用住宅(注2)	77,810	510	76,190	310	76,380	47,330	13,760	15,600
木造	63,650	510	62,340	280	62,570	37,330	13,140	12,370

住宅の種類 (2区分), 住宅の所有の関係 (2区分), 建て方 (4区分), 構造 (2区分)	総数 (注1)	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
非木造	14,160	-	13,850	40	13,820	10,000	630	3,230
一戸建	43,190	420	42,480	210	42,690	26,630	9,860	6,410
木造	42,860	420	42,150	170	42,390	26,340	9,830	6,390
非木造	330	-	330	40	300	280	30	20
長屋建	3,640	20	3,450	50	3,430	1,550	890	1,030
木造	3,520	20	3,330	50	3,310	1,450	890	1,010
非木造	120	-	120	-	120	100	-	20
共同住宅	30,880	60	30,160	60	30,170	19,080	2,980	8,160
木造	17,210	60	16,800	60	16,810	9,510	2,390	4,970
非木造	13,670	-	13,360	-	13,360	9,570	600	3,190
その他の	100	-	100	-	100	70	30	-
木造	60	-	60	-	60	30	30	-
非木造	40	-	40	-	40	40	-	-
持ち家	41,300	440	40,860	230	41,070	26,150	9,370	5,780
木造	40,570	440	40,130	190	40,370	25,470	9,340	5,750
非木造	730	-	730	40	690	670	30	30
一戸建	38,990	400	38,590	210	38,780	24,680	8,870	5,430
木造	38,680	400	38,280	170	38,500	24,420	8,840	5,420
非木造	310	-	310	40	280	260	30	20
長屋建	1,010	20	990	20	990	530	330	160
木造	1,000	20	970	20	970	510	330	160
非木造	20	-	20	-	20	20	-	-
共同住宅	1,250	20	1,230	-	1,250	900	160	190
木造	870	20	850	-	870	540	160	180
非木造	380	-	380	-	380	370	-	10
その他の	50	-	50	-	50	40	20	-
木造	30	-	30	-	30	10	20	-
非木造	20	-	20	-	20	20	-	-
借家	35,400	60	35,330	80	35,310	21,180	4,390	9,820
木造	22,270	60	22,210	80	22,190	11,860	3,800	6,620
非木造	13,120	-	13,120	-	13,120	9,330	600	3,200
一戸建	3,910	20	3,890	-	3,910	1,950	990	980
木造	3,890	20	3,870	-	3,890	1,930	990	980
非木造	20	-	20	-	20	20	-	-
長屋建	2,460	-	2,460	20	2,440	1,020	570	870
木造	2,360	-	2,360	20	2,340	940	570	860
非木造	100	-	100	-	100	90	-	20
共同住宅	28,980	50	28,930	60	28,920	18,180	2,820	7,970
木造	16,000	50	15,950	60	15,940	8,980	2,230	4,790
非木造	12,980	-	12,980	-	12,980	9,200	600	3,180
その他の	50	-	50	-	50	30	10	-
木造	30	-	30	-	30	20	10	-
非木造	20	-	20	-	20	20	-	-
店舗その他の併用住宅	2,330	-	2,310	-	2,310	1,340	630	340

(注1) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

(注2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

表4－(7)表 住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(8区分), 省エネルギー設備等(7区分)別住宅数

住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(8区分)	総数 (注1)	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
住宅総数(注2・3)	80,130	510	78,500	310	78,690	48,670	14,390	15,940
昭和35年以前	1,340	10	1,330	-	1,340	500	440	410
昭和36年～45年	5,310	-	5,310	-	5,310	2,070	1,540	1,700
昭和46年～55年	19,280	180	19,110	20	19,270	9,100	5,000	5,190
昭和56年～平成2年	20,500	80	20,420	40	20,460	12,220	3,720	4,570
平成3年～7年	10,840	130	10,720	-	10,840	8,050	1,530	1,260
平成8年～12年	10,010	30	9,980	40	9,960	7,770	960	1,270
平成13年～17年	8,090	80	8,010	160	7,930	6,490	680	920
平成18年～20年9月	3,480	-	3,480	50	3,420	2,350	530	590
持ち家(注2)	43,250	440	42,810	230	43,020	27,330	9,890	6,030
昭和35年以前	1,020	10	1,000	-	1,020	430	310	280
昭和36年～45年	3,400	-	3,400	-	3,400	1,480	1,040	890
昭和46年～55年	11,890	160	11,730	-	11,890	5,560	3,850	2,480
昭和56年～平成2年	10,920	60	10,860	20	10,900	7,090	2,560	1,270
平成3年～7年	5,360	110	5,250	-	5,360	4,030	840	490
平成8年～12年	5,060	20	5,040	40	5,020	4,040	660	360
平成13年～17年	3,860	80	3,780	120	3,740	3,330	330	200
平成18年～20年9月	1,660	-	1,660	50	1,610	1,280	310	70
借家(注2)	35,750	60	35,690	80	35,670	21,340	4,510	9,910
昭和35年以前	330	-	330	-	330	70	130	130
昭和36年～45年	1,910	-	1,910	-	1,910	590	500	810
昭和46年～55年	7,400	20	7,380	20	7,380	3,530	1,150	2,720
昭和56年～平成2年	9,580	20	9,560	20	9,560	5,130	1,160	3,300
平成3年～7年	5,480	20	5,460	-	5,480	4,020	690	770
平成8年～12年	4,950	20	4,930	-	4,950	3,730	300	920
平成13年～17年	4,230	-	4,230	40	4,190	3,160	350	720
平成18年～20年9月	1,810	-	1,810	-	1,810	1,070	230	520
専用住宅(注2・3)	77,810	510	76,190	310	76,380	47,330	13,760	15,600
昭和35年以前	1,140	10	1,120	-	1,140	400	380	350
昭和36年～45年	5,010	-	5,010	-	5,010	1,940	1,430	1,630
昭和46年～55年	18,650	180	18,480	20	18,640	8,830	4,750	5,080
昭和56年～平成2年	20,000	80	19,920	40	19,960	11,860	3,650	4,490
平成3年～7年	10,470	130	10,340	-	10,470	7,820	1,390	1,260
平成8年～12年	9,830	30	9,800	40	9,790	7,620	960	1,250
平成13年～17年	8,030	80	7,950	160	7,860	6,440	660	920
平成18年～20年9月	3,430	-	3,430	50	3,380	2,300	530	590

住宅の種類（2区分）、 住宅の所有の関係（2区分）、 建築の時期（8区分）	総数 （注1）	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり	なし
持ち家（注2）	41,300	440	40,860	230	41,070	26,150	9,370	5,780
昭和35年以前	830	10	820	-	830	330	260	240
昭和36年～45年	3,180	-	3,180	-	3,180	1,360	980	840
昭和46年～55年	11,320	160	11,160	-	11,320	5,320	3,620	2,380
昭和56年～平成2年	10,480	60	10,420	20	10,460	6,770	2,510	1,190
平成3年～7年	5,070	110	4,960	-	5,070	3,850	720	490
平成8年～12年	4,930	20	4,910	40	4,890	3,910	660	360
平成13年～17年	3,800	80	3,720	120	3,680	3,290	310	200
平成18年～20年9月	1,610	-	1,610	50	1,560	1,230	310	70
借家（注2）	35,400	60	35,330	80	35,310	21,180	4,390	9,820
昭和35年以前	310	-	310	-	310	70	130	110
昭和36年～45年	1,830	-	1,830	-	1,830	580	450	790
昭和46年～55年	7,330	20	7,310	20	7,310	3,510	1,130	2,690
昭和56年～平成2年	9,520	20	9,500	20	9,500	5,090	1,130	3,300
平成3年～7年	5,400	20	5,380	-	5,400	3,960	670	770
平成8年～12年	4,900	20	4,880	-	4,900	3,710	300	900
平成13年～17年	4,230	-	4,230	40	4,190	3,160	350	720
平成18年～20年9月	1,810	-	1,810	-	1,810	1,070	230	520
店舗その他の併用住宅	2,330	-	2,310	-	2,310	1,340	630	340

（注1）省エネルギー設備等「不詳」を含む。

（注2）建築の時期「不詳」を含む。

（注3）住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第5－(1)表 住宅の所有の関係(6区分), 腐朽・破損の有無(2区分), 建築の時期(8区分)別住宅数

腐朽・破損の有無(2区分), 住宅の所有の関係(6区分)	総数 (注1)	建築の時期							
		昭和35年 以前	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～20年9月
住宅総数(注2)	80,130	1,340	5,310	19,280	20,500	10,840	10,010	8,090	3,480
持ち家	43,250	1,020	3,400	11,890	10,920	5,360	5,060	3,860	1,660
借家	35,750	330	1,910	7,400	9,580	5,480	4,950	4,230	1,810
公営の借家	6,470	-	290	2,140	1,960	1,140	230	470	240
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家(木造)	20,860	270	1,340	3,630	5,390	2,900	3,090	2,720	1,450
民営借家(非木造)	3,750	-	20	270	1,060	380	1,310	610	110
給与住宅	4,670	60	270	1,360	1,170	1,050	320	430	20
腐朽・破損あり(注2)	9,040	360	1,120	2,890	2,150	500	1,460	320	40
持ち家	3,490	240	610	1,280	840	170	190	140	-
借家	5,380	120	520	1,610	1,310	330	1,260	180	40
公営の借家	400	-	-	160	150	-	90	-	-
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家(木造)	3,270	120	390	960	1,000	330	320	90	40
民営借家(非木造)	1,200	-	-	200	70	-	850	90	-
給与住宅	500	-	130	280	90	-	-	-	-
腐朽・破損なし(注2)	71,090	980	4,190	16,390	18,350	10,340	8,550	7,770	3,440
持ち家	39,760	770	2,800	10,610	10,080	5,190	4,860	3,720	1,660
借家	30,380	210	1,390	5,790	8,270	5,150	3,690	4,050	1,770
公営の借家	6,070	-	290	1,980	1,810	1,140	150	470	240
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家(木造)	17,590	150	950	2,670	4,390	2,570	2,770	2,630	1,410
民営借家(非木造)	2,550	-	20	70	1,000	380	460	520	110
給与住宅	4,170	60	140	1,080	1,080	1,050	320	430	20

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

(注2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第5-(2)表 建物の構造(2区分), 腐朽・破損の有無(2区分), 建て方(4区分), 階数(5区分)別住宅数

腐朽・破損の有無(2区分), 建物の構造(2区分)	総数	一戸建			長屋建			共同住宅					その他	
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3～5	6～10		11階建以上
住宅総数	80,130	45,350	5,150	40,200	3,660	1,580	2,080	30,920	-	19,070	9,820	2,030	-	210
木造	65,790	44,930	5,150	39,770	3,540	1,500	2,040	17,250	-	17,060	190	-	-	80
非木造	14,340	420	-	420	120	90	30	13,670	-	2,010	9,630	2,030	-	130
腐朽・破損あり	9,040	4,240	860	3,380	930	400	530	3,830	-	2,560	1,280	-	-	40
木造	7,120	4,230	860	3,370	840	320	530	2,030	-	1,980	50	-	-	20
非木造	1,930	10	-	10	90	90	-	1,800	-	570	1,230	-	-	30
腐朽・破損なし	71,090	41,110	4,290	36,810	2,730	1,180	1,550	27,090	-	16,520	8,540	2,030	-	170
木造	58,670	40,690	4,290	36,400	2,700	1,180	1,520	15,220	-	15,080	140	-	-	60
非木造	12,420	410	-	410	30	-	30	11,870	-	1,430	8,400	2,030	-	110

第5－（3）表 空き家の種類(4区分), 腐朽・破損の有無(2区分), 建て方(2区分), 構造(2区分)別空き家数

腐朽・破損の有無(2区分), 空き家の種類(4区分)	総数	一戸建			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
空き家総数	14,760	3,430	3,410	10	11,330	7,540	3,790
二次的住宅	50	-	-	-	50	30	20
賃貸用の住宅	9,710	130	130	-	9,580	6,510	3,070
売却用の住宅	320	320	320	-	-	-	-
その他の住宅	4,680	2,980	2,970	10	1,700	1,000	700
腐朽・破損あり	5,040	1,420	1,410	10	3,620	2,440	1,180
二次的住宅	20	-	-	-	20	-	20
賃貸用の住宅	2,420	70	70	-	2,350	1,650	700
売却用の住宅	50	50	50	-	-	-	-
その他の住宅	2,550	1,300	1,290	10	1,250	790	460
腐朽・破損なし	9,720	2,010	2,010	-	7,710	5,100	2,610
二次的住宅	30	-	-	-	30	30	-
賃貸用の住宅	7,280	50	50	-	7,230	4,860	2,370
売却用の住宅	280	280	280	-	-	-	-
その他の住宅	2,130	1,680	1,680	-	450	200	240

第5－(4)表 腐朽・破損の有無(2区分), 平成16年以降の住宅の増改築・改修工事等(8区分)別持ち家数

腐朽・破損の有無(2区分)	総数	増改築・改修工事等をした								増改築・改修工事等をしていない
		総数 (注1)	増築・ 間取りの 変更	台所・ トイレ・ 浴室・ 洗面所の 改修工事	天井・壁・ 床等の内装 の改修工事	屋根・ 外壁等の 改修工事	壁・柱・ 基礎等の 補強工事	窓・壁等の 断熱・結露 防止工事	その他の 工事	
持ち家総数	43,250	12,600	840	5,280	3,890	7,180	640	1,900	3,510	30,650
腐朽・破損あり	3,490	800	80	400	180	290	40	140	250	2,690
腐朽・破損なし	39,760	11,800	760	4,880	3,700	6,890	600	1,770	3,260	27,960

(注1) 複数回答であるため, 内訳の合計とは必ずしも一致しない。

第6－(1)表 住宅の種類(2区分)別空き家数並びに一時現在者のみの住宅数及び建築中の住宅数

項 目	総 数	専用住宅	店舗その他の併用住宅
空 家 数	14,760	14,540	220
一時現在者のみの住宅数	310	150	170
建 築 中 の 住 宅 数	60	60	-

第7-(1)表 住宅の建て方(4区分), 構造(2区分), 階数(4区分)別むね数

構造(2区分)			総数	一戸建			長屋建			共同住宅					その他
				総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3~5	6階建以上	
む	ね	総数	57,030	49,060	6,370	42,690	2,130	1,050	1,080	5,630	-	4,950	600	90	210
木		造	55,440	48,620	6,350	42,270	2,100	1,030	1,070	4,650	-	4,600	50	-	80
非	木	造	1,580	430	10	420	30	20	10	990	-	350	550	90	130

第7-(2)表 建物の構造(2区分), 1むね内住宅数(5区分)別長屋建及び共同住宅のむね数(高齢者対応型共同住宅のむね数—特掲)

建物の構造(2区分)	長屋建					共同住宅							うち高齢者対応型共同住宅					
	総数	1むね内住宅総数				1むね当たり住宅数	総数	1むね内住宅総数					1むね当たり住宅数	総数	1むね内住宅総数			1むね当たり住宅数
		2住宅	3	4	5住宅以上			9住宅以下	10~19住宅	20~29	30~39	40住宅以上			19住宅以下	20~39住宅	40住宅以上	
おね総数	2,130	1,430	140	510	50	2.66	5,630	4,570	700	160	90	110	7.19	50	10	20	20	28.68
木造	2,100	1,420	140	510	30	2.61	4,650	4,210	430	10	-	-	4.95	10	10	-	-	2.00
非木造	30	10	-	0	20	6.50	990	360	270	150	90	110	17.77	40	10	20	20	33.87

第8-(1)表 高齢者等のための設備状況(13区分)・最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離(5区分), 世帯内の最高齢者の年齢階級(5区分)別主世帯数及び平成16年以降の高齢者等のための設備工事の有無(6区分), 世帯内の最高齢者の年齢階級(5区分)別持ち家に居住する主世帯数(高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数一特掲)

高齢者等のための設備状況(13区分)・ 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離(5区分)・ 平成16年以降の高齢者等のための設備工事の有無(6区分)	総数 (注1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
主世帯総数(注2)	80,130	21,970	11,830	15,540	15,560	14,640
(その1. 高齢者等のための設備状況) 高齢者等のための設備がある(注3)	32,320	6,220	3,970	6,040	7,760	8,210
手すりがあ	26,570	4,520	3,140	4,930	6,500	7,350
玄関	6,380	870	590	1,100	1,270	2,520
トイレ	12,110	1,370	1,090	2,030	3,130	4,440
浴室	13,610	2,470	1,670	2,230	3,090	4,070
脱衣所	1,720	240	120	220	400	740
廊下	3,420	340	240	610	660	1,550
階段	17,230	3,230	2,280	3,350	3,840	4,440
居室	1,010	10	40	140	240	580
その他	700	30	50	200	200	220
またぎやすい高さの浴槽	13,310	1,830	1,390	2,520	3,980	3,510
廊下などが車いすで通行可能な幅	6,930	1,150	780	1,110	1,780	2,090
段差のない屋内	12,700	3,820	1,820	1,720	2,450	2,810
道路から玄関まで車いすで通行可能	5,740	620	440	990	1,560	2,090
高齢者等のための設備はない	46,680	15,510	7,710	9,380	7,680	6,250
(その2. 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離)						
250m未満	9,960	3,620	1,510	1,310	1,660	1,780
250～500	15,420	4,180	2,640	3,090	2,740	2,640
500～1,000	29,780	8,170	4,500	5,720	5,900	5,270
1,000～2,000	19,310	4,870	2,520	4,150	3,790	3,850
2,000m以上	5,670	1,130	660	1,270	1,460	1,090
持ち家に居住する主世帯総数	43,250	4,340	5,880	9,840	11,820	11,280
(その3. 平成16年以降の高齢者等のための設備工事の有無)						
高齢者等のための工事をした(注3)	3,760	60	160	610	1,120	1,770
階段や廊下の手すりの設置	2,180	20	100	370	530	1,120
屋内の段差の解消	430	20	20	60	180	150
浴室の工事	1,580	20	60	240	610	650
トイレの工事	1,360	20	30	200	440	660
その他	490	-	10	30	120	310
高齢者等のための工事をしていない	39,490	4,280	5,720	9,230	10,700	9,510
<再掲> 高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数	1,440	310	230	270	300	340

(注1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

(注2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

(注3) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

第8-(2)表 世帯の型(14区分), 構造(2区分), 住宅の建て方(4区分), 階数(4区分)別主世帯数
(高齢夫婦のいる世帯数, 65歳以上の者のみの世帯数一特掲)

構造(2区分), 世帯の型(14区分)	総数	一戸建			長屋建			共同住宅				その他	
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3～5		6階建以上
主世帯総数(注1)	80,130	45,350	5,150	40,200	3,660	1,580	2,080	30,920	-	19,070	9,820	2,030	210
65歳未満の単身	16,450	2,760	470	2,290	580	320	260	13,090	-	8,810	3,650	630	20
30歳未満の単身	4,600	120	90	40	30	30	-	4,450	-	3,310	1,050	90	-
30～64歳の単身	11,840	2,640	380	2,250	550	290	260	8,640	-	5,500	2,600	540	20
65歳以上の単身	8,390	4,980	960	4,020	1,090	690	400	2,300	-	1,340	600	360	20
うち75歳以上の単身	4,330	2,630	520	2,110	490	350	140	1,200	-	750	300	160	10
夫婦のみ	20,780	15,030	1,640	13,380	850	350	490	4,850	-	2,930	1,580	340	50
うち高齢夫婦	10,330	8,550	1,010	7,540	500	250	250	1,280	-	510	650	120	10
夫婦と3歳未満の者	1,740	510	80	440	10	-	10	1,210	-	890	300	10	-
夫婦と3～5歳の者	1,800	700	170	530	70	20	50	1,040	-	740	250	60	-
夫婦と6～9歳の者	2,220	1,230	220	1,010	50	10	40	940	-	420	450	70	-
夫婦と10～17歳の者	5,020	3,100	240	2,860	180	50	130	1,740	-	650	830	260	20
夫婦と18～24歳の者	3,240	2,550	330	2,220	120	20	100	540	-	220	310	10	30
夫婦と25歳以上の者	8,100	6,950	370	6,570	260	40	220	840	-	500	330	10	50
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	1,170	1,020	80	940	50	-	50	80	-	30	40	20	10
その他	10,720	6,450	600	5,850	350	90	260	3,910	-	2,280	1,370	270	10
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	14,360	12,180	1,180	11,000	530	280	250	1,610	-	750	740	120	40
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	17,060	12,210	1,830	10,380	1,470	930	540	3,340	-	1,740	1,150	450	30
本世帯総数(注1)	65,790	44,930	5,150	39,770	3,540	1,500	2,040	17,250	-	17,060	190	-	80
65歳未満の単身	11,250	2,740	470	2,270	560	320	250	7,950	-	7,820	130	-	-
30歳未満の単身	3,210	120	90	40	30	30	-	3,060	-	3,060	-	-	-
30～64歳の単身	8,040	2,620	380	2,230	530	290	250	4,890	-	4,760	130	-	-
65歳以上の単身	7,300	4,950	960	3,990	1,030	630	400	1,330	-	1,330	-	-	-
うち75歳以上の単身	3,780	2,610	520	2,090	430	290	140	750	-	750	-	-	-
夫婦のみ	18,350	14,840	1,640	13,200	820	320	490	2,650	-	2,640	20	-	30
うち高齢夫婦	9,450	8,480	1,010	7,470	470	220	250	490	-	490	-	-	10
夫婦と3歳未満の者	1,230	510	80	440	10	-	10	710	-	710	-	-	-
夫婦と3～5歳の者	1,430	700	170	530	70	20	50	660	-	660	-	-	-
夫婦と6～9歳の者	1,570	1,220	220	1,000	50	10	40	300	-	280	30	-	-
夫婦と10～17歳の者	3,810	3,090	240	2,850	160	50	110	550	-	550	-	-	20
夫婦と18～24歳の者	2,840	2,540	330	2,200	120	20	100	190	-	190	-	-	-
夫婦と25歳以上の者	7,620	6,860	370	6,490	260	40	220	460	-	460	-	-	30
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	1,100	1,020	80	940	50	-	50	30	-	30	-	-	-
その他	8,910	6,380	600	5,790	350	90	260	2,180	-	2,180	-	-	-
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	13,260	12,050	1,180	10,870	500	260	250	690	-	690	-	-	10
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	15,250	12,120	1,830	10,290	1,380	840	540	1,730	-	1,730	-	-	10

非 木 造 (注1)	14,340	420	-	420	120	90	30	13,670	-	2,010	9,630	2,030	130
65歳未満の単身	5,190	20	-	20	20	-	20	5,140	-	980	3,530	630	20
30歳未満の単身	1,390	-	-	-	-	-	-	1,390	-	250	1,050	90	-
30～64歳の単身	3,800	20	-	20	20	-	20	3,750	-	740	2,480	540	20
65歳以上の単身	1,080	30	-	30	60	60	-	970	-	20	600	360	20
うち75歳以上の単身	550	20	-	20	60	60	-	460	-	-	300	160	10
夫婦のみ	2,440	180	-	180	30	30	-	2,200	-	300	1,560	340	20
うち高齢夫婦	890	70	-	70	30	30	-	790	-	20	650	120	-
夫婦と3歳未満の者	500	-	-	-	-	-	-	500	-	180	300	10	-
夫婦と3～5歳の者	380	-	-	-	-	-	-	380	-	70	250	60	-
夫婦と6～9歳の者	650	10	-	10	-	-	-	640	-	150	430	70	-
夫婦と10～17歳の者	1,210	10	-	10	20	-	20	1,190	-	100	830	260	-
夫婦と18～24歳の者	400	20	-	20	-	-	-	350	-	40	310	10	30
夫婦と25歳以上の者	480	80	-	80	-	-	-	380	-	40	330	10	20
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	70	-	-	-	-	-	-	60	-	-	40	20	10
その他の	1,810	70	-	70	-	-	-	1,730	-	90	1,370	270	10
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	1,100	130	-	130	30	30	-	920	-	60	740	120	20
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	1,810	90	-	90	90	90	-	1,610	-	20	1,150	450	20

(注1) 世帯の型「不詳」を含む。

第9－(1)表 世帯の年間収入階級(12区分), 世帯の種類(2区分), 住宅の所有の関係(5区分)別普通世帯数,

1世帯当たり人員, 1世帯当たり居室数及び1世帯当たり居室の畳数

世帯の年間収入階級 (12区分)	総 数	主世帯							同居世帯・住宅以外の建物に居住する世帯	
		総 数 (注1)	持ち家	借 家						
				総 数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営借家	給与住宅		
(その1.普通世帯数)										
普通世帯総数(注2)	80,560	80,130	43,250	35,750	6,470	-	24,610	4,670	420	
100万円未満	5,760	5,720	1,580	4,150	1,220	-	2,920	-	40	
100～200	15,330	15,260	6,540	8,720	2,190	-	6,360	170	70	
200～300	17,340	17,300	9,790	7,500	1,520	-	5,660	320	50	
300～400	12,340	12,210	7,060	5,160	670	-	3,870	620	130	
400～500	8,330	8,270	4,760	3,500	550	-	2,530	430	70	
500～600	7,020	7,020	4,640	2,380	130	-	1,430	820	-	
600～700	4,040	4,010	2,720	1,290	80	-	540	670	20	
700～800	3,370	3,370	2,370	1,000	40	-	530	420	-	
800～900	2,120	2,100	1,280	810	50	-	170	600	20	
900～1000	1,430	1,430	990	440	20	-	100	320	-	
1000～1500	1,670	1,640	1,110	530	-	-	320	210	30	
1500万円以上	520	520	390	130	-	-	60	70	-	
(その2.1世帯当たり人員)										
普通世帯総数(注2)	2.28	2.27	2.53	1.97	2.28	-	1.85	2.17	2.89	
100万円未満	1.38	1.37	1.48	1.33	1.52	-	1.25	-	2.00	
100～200	1.67	1.67	1.76	1.60	1.85	-	1.52	1.52	2.38	
200～300	2.05	2.05	2.10	1.97	2.53	-	1.83	1.81	2.00	
300～400	2.40	2.40	2.59	2.13	3.07	-	2.02	1.75	3.11	
400～500	2.78	2.77	2.87	2.64	3.35	-	2.44	2.92	3.48	
500～600	2.97	2.97	3.18	2.56	3.43	-	2.46	2.61	-	
600～700	2.94	2.93	3.11	2.53	3.17	-	2.78	2.25	5.00	
700～800	2.83	2.83	3.13	2.12	3.45	-	2.02	2.10	-	
800～900	2.91	2.91	3.47	2.05	2.66	-	2.62	1.83	3.00	
900～1000	2.91	2.91	3.38	1.87	5.00	-	2.25	1.57	-	
1000～1500	2.91	2.92	3.21	2.32	-	-	2.21	2.49	2.53	
1500万円以上	2.77	2.77	2.89	2.42	-	-	1.00	3.60	-	

世帯の年間収入階級（12区分）	総数	主世帯							同居世帯・住宅以外の建物に居住する世帯
		総数 (注1)	持ち家	借家					
				総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営借家	給与住宅	
(その3. 1世帯当たり 居室数)									
普通世帯総数(注2)	4.28	4.29	5.26	3.12	3.71	-	2.89	3.49	2.98
100万円未満	3.20	3.20	4.64	2.65	3.36	-	2.35	-	3.04
100～200	3.79	3.79	4.99	2.89	3.68	-	2.61	3.22	3.35
200～300	4.21	4.21	5.09	3.07	3.75	-	2.90	2.92	2.18
300～400	4.38	4.39	5.27	3.19	4.00	-	3.00	3.54	3.44
400～500	4.53	4.54	5.28	3.54	4.04	-	3.32	4.23	2.53
500～600	4.71	4.71	5.33	3.52	4.05	-	3.39	3.67	-
600～700	4.85	4.86	5.52	3.47	3.77	-	3.64	3.31	2.00
700～800	4.93	4.93	5.60	3.35	4.00	-	3.34	3.30	-
800～900	4.83	4.84	5.85	3.25	4.00	-	3.43	3.14	3.00
900～1000	5.29	5.29	6.10	3.46	4.00	-	3.39	3.45	-
1000～1500	5.09	5.12	5.65	4.00	-	-	3.83	4.27	3.06
1500万円以上	5.50	5.50	6.16	3.55	-	-	3.00	4.00	-
(その4. 1世帯当たり 居室の畳数)									
普通世帯総数(注2)	32.25	32.29	40.61	22.24	25.44	-	20.87	25.02	22.98
100万円未満	23.19	23.19	34.80	18.78	23.64	-	16.74	-	22.33
100～200	27.72	27.73	37.84	20.14	24.98	-	18.39	23.42	25.28
200～300	31.26	31.30	38.67	21.68	25.59	-	20.73	20.04	15.95
300～400	32.99	33.07	40.46	22.96	26.88	-	21.75	26.28	25.11
400～500	34.31	34.42	40.73	25.84	27.90	-	24.94	28.55	20.98
500～600	36.35	36.35	41.83	25.66	26.84	-	25.22	26.25	-
600～700	37.47	37.59	43.44	25.26	28.80	-	26.95	23.49	16.70
700～800	38.16	38.16	43.95	24.39	27.68	-	25.02	23.26	-
800～900	36.57	36.65	44.98	23.51	25.34	-	24.39	23.12	28.00
900～1000	41.69	41.69	49.35	24.52	31.00	-	21.82	25.01	-
1000～1500	40.80	41.06	46.46	29.68	-	-	29.08	30.61	26.78
1500万円以上	46.46	46.46	52.66	28.17	-	-	23.54	32.00	-

(注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(注2) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

第9 - (2) 表 建築の時期(6区分), 建て方(2区分), 構造(2区分), 家計を主に支える者の年齢(6区分)別主世帯数

建築の時期(6区分), 建て方(2区分), 構造(2区分)	総数	家計を主に支える者の年齢						平均年齢	
		25歳未満	25~34歳	35~44	45~54	55~64	65歳以上		不詳
主世帯総数(注1)	80,130	3,500	8,720	11,480	14,420	16,820	24,700	490	54.8
木造	65,790	2,540	6,400	8,450	11,530	14,340	22,180	350	56.1
非木造	14,340	960	2,320	3,030	2,890	2,490	2,520	130	48.7
一戸建・長屋建	49,010	130	1,990	5,210	9,270	12,030	20,320	60	60.7
木造	48,470	130	1,990	5,160	9,170	11,900	20,060	60	60.6
非木造	540	-	-	50	100	130	260	-	66.0
共同住宅・その他	31,130	3,370	6,740	6,270	5,150	4,790	4,390	430	45.4
木造	17,330	2,410	4,420	3,290	2,350	2,440	2,120	290	43.4
非木造	13,800	960	2,320	2,980	2,790	2,350	2,260	130	48.0
昭和45年以前	6,650	10	190	380	700	1,110	4,250	-	67.1
木造	6,380	10	100	330	640	1,090	4,210	-	68.1
非木造	270	-	80	60	70	30	40	-	45.7
一戸建・長屋建	5,570	10	70	280	400	950	3,850	-	68.7
木造	5,520	10	70	280	400	930	3,820	-	68.7
非木造	50	-	-	-	-	20	30	-	66.1
共同住宅・その他	1,090	-	110	110	300	160	400	-	59.1
木造	860	-	30	50	240	150	390	-	63.8
非木造	220	-	80	60	70	10	10	-	41.1
昭和46年～55年	19,280	130	810	1,960	2,620	4,850	8,880	30	61.7
木造	15,670	60	370	1,180	1,960	4,080	8,010	-	63.8
非木造	3,610	70	440	780	660	770	870	30	52.6
一戸建・長屋建	13,510	30	250	750	1,520	3,410	7,550	-	65.3
木造	13,430	30	250	750	1,520	3,410	7,470	-	65.2
非木造	80	-	-	-	-	-	80	-	80.3
共同住宅・その他	5,770	100	560	1,210	1,100	1,440	1,330	30	53.3
木造	2,240	40	120	420	440	670	540	-	55.3
非木造	3,530	70	440	780	660	770	790	30	52.0
昭和56年～平成2年	20,500	890	1,790	2,600	3,640	5,400	6,130	40	55.5
木造	16,330	860	1,150	1,580	2,970	4,330	5,430	20	56.7
非木造	4,170	40	650	1,020	670	1,070	700	20	50.7
一戸建・長屋建	12,280	70	390	780	2,420	3,830	4,790	-	60.9
木造	12,160	70	390	760	2,400	3,760	4,770	-	60.9
非木造	120	-	-	20	20	70	20	-	57.1
共同住宅・その他	8,230	820	1,400	1,830	1,220	1,570	1,340	40	47.4
木造	4,170	790	750	820	570	570	650	20	44.3
非木造	4,050	40	650	1,010	660	1,010	680	20	50.6

建築の時期（6区分）、 建て方（2区分）、 構造（2区分）	総 数	家計を主に支える者の年齢						平均年齢	
		25歳未満	25～34歳	35～44	45～54	55～64	65歳以上		不 詳
平成3年～12年	20,850	1,300	2,760	3,720	5,260	4,100	3,720	-	50.0
木造	16,470	590	2,060	2,920	4,250	3,650	3,000	-	51.2
非木造	4,380	710	700	800	1,000	450	720	-	45.6
一戸建・長屋建	11,240	10	360	1,810	3,550	2,800	2,710	-	56.0
木造	11,020	10	360	1,790	3,520	2,760	2,580	-	55.7
非木造	220	-	-	20	30	40	130	-	71.2
共同住宅・その他	9,610	1,290	2,400	1,910	1,700	1,300	1,010	-	43.0
木造	5,450	580	1,700	1,120	730	890	430	-	42.1
非木造	4,160	710	700	780	970	410	590	-	44.2
平成13年～17年	8,090	570	1,890	1,920	1,620	810	1,280	-	45.9
木造	6,890	470	1,620	1,710	1,340	650	1,110	-	45.8
非木造	1,200	100	270	210	290	160	170	-	46.4
一戸建・長屋建	4,180	-	370	1,160	1,080	570	990	-	52.8
木造	4,150	-	370	1,150	1,070	570	990	-	52.8
非木造	30	-	-	10	10	-	-	-	45.5
共同住宅・その他	3,910	570	1,520	760	540	230	290	-	38.6
木造	2,740	470	1,250	560	270	80	110	-	35.2
非木造	1,170	100	270	200	270	160	170	-	46.4
平成18年～20年9月	3,480	590	1,160	710	400	340	240	40	38.7
木造	3,080	540	1,040	610	300	330	220	40	38.7
非木造	400	50	130	100	90	10	20	-	38.9
一戸建・長屋建	1,680	-	540	350	250	310	220	-	46.3
木造	1,630	-	540	350	210	300	220	-	46.1
非木造	50	-	-	-	40	10	-	-	52.5
共同住宅・その他	1,800	590	620	350	150	30	20	40	31.6
木造	1,450	540	490	260	90	30	-	40	30.2
非木造	350	50	130	100	60	-	20	-	37.0

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

第9－(3)表 家計を主に支える者の年齢(6区分), 1か月当たり家賃(10区分)別借家に居住する主世帯数

家計を主に支える者の年齢(6区分)	総数	1か月当たり					
		50円未満	50～10,000	10,000～20,000	20,000～40,000	40,000～60,000	60,000～80,000
借家に居住する主世帯総数 (注1)	35,750	980	1,080	5,890	12,130	12,000	3,210
25歳未満	3,440	-	-	130	1,110	2,040	130
25歳～34歳	7,270	260	170	870	1,120	3,660	1,140
35歳～44歳	7,280	220	180	1,360	2,120	2,420	940
45歳～54歳	6,220	160	250	920	2,440	1,800	540
55歳～64歳	5,500	120	230	1,170	2,100	1,410	310
65歳以上	5,880	230	250	1,410	3,170	650	110

(注1) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

第9－(3)表 家計を主に支え

家計を主に支える者の年齢(6区分)	家賃					1か月当たり家賃(円)	
	80,000～100,000	100,000～150,000	150,000～200,000	200,000円以上	不詳	家賃50円未満を含む	家賃50円未満を含まない
借家に居住する主世帯総数 (注1)	320	40	-	-	100	35,704	36,715
25歳未満	30	-	-	-	-	42,457	42,457
25歳～34歳	50	-	-	-	-	41,881	43,434
35歳～44歳	40	-	-	-	-	36,302	37,438
45歳～54歳	100	20	-	-	-	35,140	36,065
55歳～64歳	80	20	-	-	60	33,237	33,958
65歳以上	20	-	-	-	40	26,097	27,146

(注1) 家計を主に支える者の年齢「ラ

第9－（4）表 家計を主に支える者の年齢(6区分)，住宅の建て方(4区分)，構造(2区分)別主世帯数

家計を主に支える者の年齢（6区分）	総 数			一戸建			長屋建		
	総 数	木 造	非木造	総 数	木 造	非木造	総 数	木 造	非木造
主 世 帯 総 数 (注1)	80,130	65,790	14,340	45,350	44,930	420	3,660	3,540	120
25 歳 未 満	3,500	2,540	960	130	130	-	-	-	-
25 ～ 34歳	8,720	6,400	2,320	1,740	1,740	-	250	250	-
35 ～ 44	11,480	8,450	3,030	4,800	4,750	50	410	410	-
45 ～ 54	14,420	11,530	2,890	8,710	8,630	80	560	540	20
55 ～ 64	16,820	14,340	2,490	11,390	11,270	120	640	630	20
65 歳 以 上	24,700	22,180	2,520	18,570	18,400	170	1,750	1,660	90

(注1) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

第9－（4）表 家計を主に支え

家計を主に支える者の年齢（6区分）	共同住宅			その他		
	総 数	木 造	非木造	総 数	木 造	非木造
主 世 帯 総 数（注1）	30,920	17,250	13,670	210	80	130
25 歳 未 満	3,370	2,410	960	-	-	-
25 ～ 34歳	6,740	4,420	2,320	-	-	-
35 ～ 44	6,250	3,280	2,980	20	20	-
45 ～ 54	5,100	2,350	2,740	50	-	50
55 ～ 64	4,710	2,390	2,320	80	50	40
65 歳 以 上	4,330	2,110	2,220	60	10	40

（注1）家計を主に支える者の年齢「不

第10-(1)表 世帯の型(34区分), 住宅の所有の関係(2区分)別主世帯の1世帯当たり居住室の畳数
(高齢夫婦のいる世帯, 65歳以上の者のみの世帯—特掲)

世帯の型(34区分)	総数 (注1)	持ち家	借家
主 世 帯	32.29	40.61	22.24
1 人 世 帯 (注2)	23.35	36.25	17.93
65歳未満の単身	20.08	37.68	17.15
30歳未満の単身	14.61	36.00	14.54
30～64歳の単身	22.21	37.69	18.42
65歳以上の単身	29.78	35.58	21.22
うち75歳以上の単身	29.95	35.77	20.94
2 人 世 帯 (注2)	35.23	40.03	24.81
夫 婦 の 世 帯 (注2)	35.88	39.78	25.42
高 齢 夫 婦 の 世 帯	37.35	39.54	25.38
そ の 他	34.42	40.11	25.44
そ の 他	33.35	41.25	23.82
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯	37.35	39.37	25.53
3 人 世 帯 (注2)	36.17	41.95	26.35
夫 婦 と 3歳未満の者	28.41	45.52	24.64
夫 婦 と 3～5歳の者	31.75	40.80	25.20
夫 婦 と 6～9歳の者	31.43	36.37	26.75
夫 婦 と 10～17歳の者	36.32	43.26	26.99
夫 婦 と 18～24歳の者	36.85	40.98	27.38
夫 婦 と 25歳以上の者	40.40	42.08	30.09
そ の 他	33.29	42.43	25.12
<再掲> 高 齢 夫 婦 の いる 世 帯	39.69	41.51	27.01
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯	31.86	32.11	30.50
4 人 世 帯 (注2)	36.80	42.67	28.01
夫 婦 と 3歳未満の者	31.44	41.51	23.58
夫 婦 と 3～5歳の者	31.62	43.69	26.53
夫 婦 と 6～9歳の者	32.92	40.57	28.36
夫 婦 と 10～17歳の者	36.05	41.26	28.81
夫 婦 と 18～24歳の者	38.70	42.89	30.51
夫 婦 と 25歳以上の者	39.95	41.77	28.80
夫 婦 と 18歳未満 及び65歳以上の者	44.63	45.95	32.76
そ の 他	37.22	47.82	25.29
<再掲> 高 齢 夫 婦 の いる 世 帯	43.88	45.37	18.88
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯	-	-	-
5 人 世 帯 (注2)	41.12	45.64	30.52
夫 婦 と 6歳未満の者	29.43	48.00	25.14
夫 婦 と 6～9歳の者	37.04	43.83	29.39
夫 婦 と 10～17歳の者	36.11	43.25	29.60
夫 婦 と 18～24歳の者	39.16	39.89	35.55
夫 婦 と 25歳以上の者	41.80	43.37	28.49
夫 婦 と 18歳未満 及び65歳以上の者	48.52	49.32	40.04
そ の 他	45.52	52.32	31.81
<再掲> 高 齢 夫 婦 の いる 世 帯	54.53	55.72	35.50
6 人 以 上 の 世 帯 (注2)	47.71	49.74	33.54
夫 婦 と 18歳未満の者	40.18	45.24	30.00
夫 婦 と 18～24歳の者	33.82	35.26	29.50
夫 婦 と 25歳以上の者	41.99	40.48	50.50
夫 婦 と 18歳未満 及び65歳以上の者	48.11	48.11	-
そ の 他	51.74	54.05	31.79
<再掲> 高 齢 夫 婦 の いる 世 帯	53.94	55.22	16.00

(注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(注2) 世帯の型「不詳」を含む。

第11- (1) 表 住宅の所有の関係(6区分), 別世帯となっている子の居住地(7区分)別65歳以上の単身及び夫婦のみの普通世帯数
(高齢夫婦普通世帯数一特掲)

住宅の所有の関係 (6区分)	総数 (注1)	別世帯となっている子がいる							別世帯の 子はい ない
		総数	一緒に 住んでいる	同じ建物 又は同じ 敷地内に 住んでいる	徒歩5分 程度の 場所に 住んでいる	片道15分 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 以上の 場所に 住んでいる	
65歳以上の単身普通世帯総数(注2)	8,390	5,900	130	160	540	1,020	1,900	2,160	1,640
持ち家	4,940	3,890	130	140	420	680	1,120	1,400	810
借家	3,350	2,020	-	20	130	340	780	760	830
公営・都市再生機構・公社の借家	1,160	770	-	-	60	170	260	300	310
民間営借家	2,160	1,220	-	20	70	170	520	440	520
給与住宅	20	20	-	-	-	-	-	20	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65歳以上の夫婦普通世帯総数(注2)	11,120	9,200	140	330	890	1,800	2,610	3,430	1,340
持ち家	9,260	7,770	90	290	780	1,570	2,220	2,820	1,090
借家	1,790	1,380	-	40	110	240	390	610	240
公営・都市再生機構・公社の借家	940	710	-	20	60	130	210	290	160
民間営借家	820	650	-	20	50	100	180	300	80
給与住宅	20	20	-	-	-	-	-	20	-
同居世帯	50	50	50	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	10	-	-	-	-	-	-	-	10
いずれか一方のみが65歳以上の夫婦(注2)	2,640	2,110	-	60	110	450	650	830	440
持ち家	2,080	1,700	-	60	60	380	580	620	300
借家	550	410	-	-	50	80	70	210	140
公営・都市再生機構・公社の借家	210	140	-	-	20	50	-	80	70
民間営借家	340	270	-	-	30	30	70	130	70
給与住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	-	-	-	-	-	-	-	-	-
夫婦とも65歳以上(注2)	8,480	7,090	140	270	770	1,350	1,960	2,600	900
持ち家	7,180	6,070	90	230	710	1,190	1,640	2,200	790
借家	1,240	970	-	40	60	160	320	400	100
公営・都市再生機構・公社の借家	730	570	-	20	40	90	210	210	90
民間営借家	490	380	-	20	20	70	110	170	10
給与住宅	20	20	-	-	-	-	-	20	-
同居世帯	50	50	50	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	10	-	-	-	-	-	-	-	10
<再掲>									
高齢夫婦普通世帯総数(注2)	10,400	8,690	140	320	850	1,720	2,520	3,160	1,130
持ち家	8,740	7,340	90	280	760	1,480	2,120	2,620	990
借家	1,600	1,300	-	40	90	240	390	540	130
公営・都市再生機構・公社の借家	870	680	-	20	40	130	210	270	120
民間営借家	710	600	-	20	50	100	180	250	10
給与住宅	20	20	-	-	-	-	-	20	-
同居世帯	50	50	50	-	-	-	-	-	-
住宅以外の建物に居住	10	-	-	-	-	-	-	-	10

(注1) 別世帯となっている子の居住地「不詳」を含む。

(注2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第12- (1) 表 住宅の所有の関係(6区分)・建て方(4区分)・世帯人員(6区分)・世帯の型(14区分)・家計を主に支える者の男女、年齢(6区分)・従業上の地位(7区分)、最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況(6区分)別主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数、65歳以上の者のみの世帯数、水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている主世帯一特掲)

住宅の所有の関係(6区分)・ 建て方(4区分)・ 世帯人員(6区分)・ 世帯の型(14区分)・ 家計を主に支える者の男女、年齢(6区分)・ 従業上の地位(7区分)	総数 (注1)	最低居住面積水準			総数			誘導居住面積水準			一般型誘導居住面積水準		
		水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している	水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している	水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している	水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している
主世帯総数(注4・5・6)	80,130	77,630	1,370	60,260	49,740	29,260	41,670	14,550	15,710	11,660	35,200	13,550	30,010
(その1.住宅の所有の関係)													
持ち家	43,250	43,240	10	37,580	33,630	9,620	29,340	960	330	830	32,670	9,290	28,500
借家	35,750	34,400	1,360	22,680	16,120	19,640	12,330	13,590	15,390	10,830	2,520	4,250	1,510
公営の借家	6,470	6,440	20	6,030	4,340	2,130	4,200	4,100	1,700	3,960	250	430	250
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家(木造)	20,860	19,800	1,060	10,400	7,920	12,940	4,860	5,980	9,630	3,830	1,930	3,310	1,030
民営借家(非木造)	3,750	3,570	180	2,360	1,680	2,070	1,380	1,680	2,050	1,380	-	20	-
給与住宅	4,670	4,580	100	3,890	2,180	2,500	1,880	1,830	2,010	1,650	350	490	230
(その2.住宅の建て方)													
一戸建	45,350	45,020	20	38,100	33,940	11,100	29,170	-	-	-	33,940	11,100	29,170
長屋	3,660	3,470	20	1,530	1,150	2,340	740	-	-	-	1,150	2,340	740
共同住宅	30,920	28,930	1,330	20,440	14,550	15,710	11,660	14,550	15,710	11,660	-	-	-
その他	210	210	-	190	110	100	110	-	-	-	110	100	110
(その3.世帯人員)													
1人	24,970	23,750	710	15,100	17,200	7,260	12,460	9,190	5,970	6,640	8,020	1,290	5,820
2人	27,410	27,090	20	21,990	21,960	5,140	19,280	3,890	3,480	3,580	18,080	1,660	15,700
3人	13,920	13,610	150	11,500	7,400	6,360	6,930	1,210	2,840	1,180	6,190	3,520	5,760
4人以上	9,770	9,310	330	8,250	2,390	7,250	2,320	270	2,740	270	2,120	4,510	2,050
5人以上	3,020	2,860	140	2,540	640	2,350	560	-	640	-	640	1,710	560
6人以上	1,040	1,020	20	870	150	890	120	-	40	-	150	850	120
(その4.世帯の型)													
65歳未満の単身	16,450	15,510	640	10,010	10,280	5,860	7,670	7,460	5,370	5,450	2,820	490	2,220
30歳未満の単身	4,600	4,530	-	2,550	2,990	1,540	2,080	2,870	1,510	2,030	120	30	50
30～64歳の単身	11,840	10,980	640	7,460	7,290	4,330	5,590	4,590	3,860	3,430	2,700	460	2,160
65歳以上の単身	8,390	8,210	80	5,100	6,920	1,370	4,790	1,720	570	1,190	5,200	790	3,600
うち75歳以上の単身	4,330	4,240	40	2,630	3,660	620	2,520	930	280	560	2,730	340	1,960
夫婦のみ	20,780	20,740	20	17,460	17,400	3,350	15,470	2,710	2,110	2,550	14,690	1,240	12,920
うち高齢夫婦	10,330	10,330	-	8,390	9,220	1,110	7,840	890	380	820	8,330	730	7,020
夫婦と3歳未満の者	1,740	1,700	-	1,540	830	870	820	430	760	410	410	110	410
夫婦と3～5歳の者	1,800	1,770	40	1,530	730	1,070	710	180	860	160	550	210	550
夫婦と6～9歳の者	2,220	2,200	10	1,900	790	1,430	780	150	800	150	650	630	630
夫婦と10～17歳の者	5,020	4,840	160	4,420	1,520	3,480	1,440	170	1,540	170	1,340	1,930	1,260
夫婦と18～24歳の者	3,240	3,200	20	2,740	1,010	2,210	940	70	470	70	940	1,740	860
夫婦と25歳以上の者	8,100	7,830	150	6,830	3,900	4,080	3,630	180	660	180	3,720	3,420	3,460
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	1,170	1,110	10	1,000	350	770	300	20	40	20	330	730	280
その他	10,720	10,310	250	7,580	5,960	4,600	5,080	1,450	2,390	1,300	4,510	2,210	3,780

住宅の所有の関係(6区分)・ 建て方(4区分)・ 世帯人員(6区分)・ 世帯の型(14区分)・ 家計を主に支える者の男女、年齢(6区分)・ 従業上の地位(7区分)	総数 (注1)	最低居住面積水準			誘導居住面積水準								
		水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している	総数			都市居住型誘導居住面積水準(注2)			一般型誘導居住面積水準(注3)		
					水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している	水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している	水準以上の 世帯	水準未満の 世帯	<再掲> 水準以上の 世帯で設備等 の条件を満た している
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	14,360	14,160	130	11,660	11,210	3,090	9,630	980	630	910	10,230	2,460	8,720
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	17,060	16,880	80	12,080	14,650	2,310	11,280	2,490	850	1,900	12,150	1,460	9,390
(その5.家計を主に支える者の男女、年齢)													
25歳未満	3,500	3,500	-	1,920	1,900	1,600	1,330	1,790	1,580	1,270	110	20	50
25歳～34歳	8,720	8,430	170	6,530	4,170	4,430	3,610	2,980	3,630	2,490	1,190	800	1,120
35歳～44歳	11,480	10,940	390	8,640	4,980	6,350	4,290	2,290	3,880	1,870	2,690	2,470	2,420
45歳～54歳	14,420	13,940	310	11,510	7,320	6,930	6,470	1,790	3,180	1,470	5,530	3,750	5,000
55歳～64歳	16,820	16,350	270	13,390	11,560	5,060	10,060	2,710	1,940	2,200	8,850	3,120	7,870
65歳以上	24,700	24,340	210	18,210	19,810	4,740	15,920	2,990	1,340	2,360	16,830	3,390	13,560
不詳	490	140	20	60	-	160	-	-	160	-	-	-	-
男	59,210	57,670	810	47,030	35,700	22,780	30,950	8,610	11,270	7,260	27,090	11,510	23,700
25歳未満	2,170	2,170	-	1,110	1,030	1,140	630	950	1,140	600	80	-	30
25歳～34歳	6,470	6,330	70	5,220	3,080	3,310	2,790	1,950	2,710	1,740	1,130	610	1,060
35歳～44歳	8,790	8,440	250	7,120	3,740	4,950	3,370	1,540	2,870	1,330	2,190	2,090	2,040
45歳～54歳	11,680	11,340	190	9,740	5,810	5,710	5,170	1,260	2,230	1,050	4,550	3,480	4,120
55歳～64歳	12,780	12,500	130	10,610	8,470	4,160	7,660	1,430	1,410	1,270	7,040	2,760	6,390
65歳以上	17,060	16,800	160	13,190	13,570	3,390	11,340	1,470	820	1,270	12,100	2,570	10,070
不詳	250	80	20	40	-	100	-	-	100	-	-	-	-
女	20,930	19,960	560	13,230	14,040	6,480	10,720	5,940	4,440	4,400	8,100	2,040	6,310
25歳未満	1,320	1,320	-	810	860	460	700	840	440	670	30	20	30
25歳～34歳	2,250	2,100	100	1,310	1,090	1,110	820	1,030	930	760	60	190	60
35歳～44歳	2,690	2,500	130	1,520	1,240	1,400	920	750	1,010	540	500	380	380
45歳～54歳	2,740	2,600	120	1,770	1,510	1,210	1,300	530	950	420	980	270	880
55歳～64歳	4,050	3,850	150	2,780	3,090	900	2,400	1,290	540	920	1,810	360	1,480
65歳以上	7,640	7,530	50	5,020	6,240	1,350	4,570	1,510	520	1,090	4,730	820	3,480
不詳	230	60	-	20	-	60	-	-	60	-	-	-	-
(その6.家計を主に支える者の従業上の地位)													
自営業主	6,560	6,560	-	5,150	4,590	1,970	3,740	410	530	370	4,180	1,440	3,370
農業・漁業業主	590	590	-	300	350	240	170	-	20	-	350	220	170
商工・その他の業主	5,970	5,970	-	4,850	4,240	1,730	3,560	410	510	370	3,830	1,220	3,200
雇 用 者	40,420	39,620	800	32,790	21,900	18,530	19,500	8,310	10,250	7,140	13,590	8,270	12,350
会社・団体・公社又は 個人に雇われている者	30,970	30,320	650	25,150	16,260	14,710	14,450	5,910	7,920	4,980	10,350	6,780	9,470
官公庁の常用雇用者	5,910	5,870	40	5,330	3,710	2,200	3,540	1,820	1,490	1,730	1,890	710	1,810
臨時雇	3,540	3,430	110	2,310	1,930	1,620	1,510	580	840	440	1,350	780	1,070
無職	25,170	24,870	300	17,510	19,210	5,960	15,180	4,060	2,810	2,770	15,150	3,150	12,410
学 生	1,290	1,290	-	530	570	720	330	570	710	330	-	20	-
そ の 他	23,880	23,580	300	16,980	18,640	5,230	14,850	3,490	2,100	2,450	15,150	3,130	12,410

(注1) 最低居住面積水準及び誘導居住面積水準状況「不詳」を含む。

(注2) 住宅の建て方「共同住宅」について区分。

(注3) 住宅の建て方「共同住宅」以外について区分。

(注4) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(注5) 世帯の型「不詳」を含む。

(注6) 家計を主に支える者の従業上の地位「不詳」を含む。

第13-(1)表 建築の時期(6区分), 住宅の購入・新築・建て替え等(7区分)別持ち家数

建築の時期 (6区分)	総 数	新築の住宅を購入			中古住宅を 購入	新築 (建て替えを 除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
		総 数	都市再生機構 ・公社など	民 間					
持 ち 家 総 数 (注1)	43,250	4,670	240	4,430	5,860	22,400	7,110	1,710	1,500
昭 和 45 年 以 前	4,420	220	40	180	680	2,010	630	550	320
昭和46年 ~ 55年	11,890	1,000	90	920	2,190	6,130	1,480	520	560
昭和56年 ~ 平成2年	10,920	1,140	50	1,090	1,530	5,780	1,710	370	390
平成3年 ~ 12年	10,420	1,470	60	1,400	1,260	5,120	2,250	170	140
平成13年 ~ 17年	3,860	530	-	530	170	2,360	720	60	10
平成18年 ~ 20年9月	1,660	310	-	310	10	980	310	30	10

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

第14- (1) 表 住宅の建て方(4区分), 構造(4区分)・世帯の年間収入階級(5区分),
平成16年以降の増改築・改修工事等(8区分)別持ち家数

住宅の建て方(4区分), 構造(4区分)・ 世帯の年間収入階級(5区分)	総数	増改築・改修工事等をした								増改築・ 改修工事 等をして いない
		総数 (注1)	増築・ 間取り の変更	台所・ トイレ・ 浴室・ 洗面所の 改修工事	天井・壁・ 床等の内装 の改修工事	屋根・ 外壁等の 改修工事	壁・柱・ 基礎等の 補強工事	窓・壁等の 断熱・結露 防止工事	その他の 工事	
持ち家総数(注2)	43,250	12,600	840	5,280	3,890	7,180	640	1,900	3,510	30,650
(その1.住宅の建て方,構造)										
木造	520	40	-	40	20	20	-	-	20	480
防火木造	41,850	12,330	800	5,190	3,760	7,070	640	1,840	3,430	29,520
非木造	850	230	30	50	110	90	-	60	70	620
その他の	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20
一戸建	40,830	11,940	770	5,070	3,600	6,910	580	1,730	3,320	28,890
木造	470	30	-	30	20	-	-	-	-	440
防火木造	39,960	11,810	760	5,030	3,580	6,840	580	1,710	3,290	28,150
非木造	380	100	10	10	-	70	-	10	30	280
その他の	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20
長屋建	1,010	280	10	80	120	110	40	80	50	730
木造	40	-	-	-	-	-	-	-	-	40
防火木造	960	280	10	80	120	110	40	80	50	680
非木造	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	1,280	310	50	100	130	130	20	50	110	980
木造	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	910	220	30	70	60	120	20	30	90	690
非木造	380	80	20	20	60	20	-	20	20	290
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	120	80	-	30	40	30	-	40	30	50
(その2.世帯の年間収入階級)										
300万円未満	17,910	5,840	250	2,540	1,720	3,290	370	900	1,540	12,070
300～500	11,820	3,220	280	1,460	1,110	1,880	140	590	920	8,600
500～700	7,360	1,770	180	600	540	1,060	60	240	400	5,600
700～1000	4,650	1,270	110	510	380	630	80	160	540	3,380
1000万円以上	1,500	500	20	170	140	320	-	20	100	1,000

1) 複数回答であるため,内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

第14-(2)表 世帯の型(14区分), 平成16年以降の増改築・改修工事等(8区分)別

持ち家に居住する主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数, 65歳以上の者のみの世帯数—特掲)

世帯の型 (14区分)	総 数	増改築・改修工事等をした								増改築・改修工事等をしていない
		総 数 (注1)	増築・ 間取り の変更	台所・ トイレ・ 浴室・ 洗面所の 改修工事	天井・壁・ 床等の内装 の改修工事	屋根・ 外壁等の 改修工事	壁・柱・ 基礎等の 補強工事	窓・壁等の 断熱・結露 防止工事	その他の 工事	
持ち家に居住する主世帯総数 (注2)	43,250	12,600	840	5,280	3,890	7,180	640	1,900	3,510	30,650
65歳未満の単身	2,300	530	30	170	160	350	40	110	110	1,770
30歳未満の単身	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
30～64歳の単身	2,280	530	30	170	160	350	40	110	110	1,750
65歳以上の単身	4,940	1,330	60	670	390	660	100	210	470	3,610
うち75歳以上の単身	2,600	790	10	350	190	370	30	140	330	1,810
夫婦のみ	15,110	5,440	290	2,500	1,880	2,990	300	980	1,570	9,670
うち高齢夫婦	8,740	3,370	190	1,670	1,110	1,740	230	600	1,030	5,360
夫婦と3歳未満の者	360	-	-	-	-	-	-	-	-	360
夫婦と3～5歳の者	620	110	20	20	20	50	-	30	50	510
夫婦と6～9歳の者	950	130	50	40	40	80	-	20	70	830
夫婦と10～17歳の者	2,840	620	30	160	200	370	-	20	60	2,230
夫婦と18～24歳の者	2,250	500	-	190	160	400	20	20	130	1,750
夫婦と25歳以上の者	6,890	2,050	140	820	640	1,240	90	300	530	4,840
夫婦と18歳未満及び 65歳以上の者	1,030	290	20	120	30	160	-	80	70	750
その他	5,870	1,610	210	590	380	880	90	130	450	4,260
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	12,320	4,540	280	2,160	1,450	2,410	280	750	1,390	7,780
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	12,350	4,170	210	2,080	1,280	2,090	300	720	1,330	8,170

1) 複数回答であるため, 内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2) 世帯の型「不詳」を含む。

第14-(3)表 建物の構造(4区分), 建て方(4区分), 住宅の耐震改修工事の状況(6区分)別持ち家数

建て方(4区分), 建物の構造(4区分)	総数	耐震改修工事をした						耐震改修工 をしていない
		総数 (注1)	壁の新設 ・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による 補強	その他	
持ち家総数	43,250	1,570	710	90	220	560	250	41,680
木造	520	-	-	-	-	-	-	520
防火木造	41,850	1,570	710	90	220	560	250	40,280
非木の造	850	-	-	-	-	-	-	850
その他の	20	-	-	-	-	-	-	20
一戸建	40,830	1,490	670	90	190	540	240	39,340
木造	470	-	-	-	-	-	-	470
防火木造	39,960	1,490	670	90	190	540	240	38,470
非木の造	380	-	-	-	-	-	-	380
その他の	20	-	-	-	-	-	-	20
長屋	1,010	30	10	-	20	20	-	980
木造	40	-	-	-	-	-	-	40
防火木造	960	30	10	-	20	20	-	930
非木の造	20	-	-	-	-	-	-	20
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	1,280	50	30	-	10	-	20	1,230
木造	-	-	-	-	-	-	-	-
防火木造	910	50	30	-	10	-	20	860
非木の造	380	-	-	-	-	-	-	380
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の	120	-	-	-	-	-	-	120
木造	20	-	-	-	-	-	-	20
防火木造	30	-	-	-	-	-	-	30
非木の造	80	-	-	-	-	-	-	80
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 複数回答であるため, 内訳の合計とは必ずしも一致しない。

第14－(4)表 住宅の耐震診断の有無(3区分), 耐震改修工事の状況(6区分)別持ち家数

住宅の耐震診断の有無 (3区分)	総 数	耐震改修工事をした						耐震改修工 をしていない
		総 数 (注1)	壁の新設 ・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による 補強	その他	
持 ち 家 総 数	43,250	1,570	710	90	220	560	250	41,680
耐震診断をしたことがある	1,230	200	110	20	70	20	10	1,030
耐震性が確保されていた	1,030	150	90	-	70	-	10	870
耐震性が確保されていなかった	200	40	20	20	-	20	-	160
耐震診断をしたことはない	42,020	1,380	600	80	150	540	240	40,650

(注1) 複数回答であるため, 内訳の合計とは必ずしも一致しない。

第14- (5) 表 世帯の型(14区分)・65歳以上の世帯員の有無(2区分), 住宅の耐震改修工事の状況(6区分)別

持ち家に居住する主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数, 65歳以上の者のみの世帯数—特掲)

世帯の型 (14区分)・ 65歳以上の世帯員の有無 (2区分)	総 数	耐震改修工事をした						耐震改修工 をしていない
		総 数 (注1)	壁の新設 ・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による 補強	その他	
持ち家に居住する主世帯総数 (注2・3)	43,250	1,570	710	90	220	560	250	41,680
(その1. 世帯の型)								
65歳未満の単身	2,300	90	50	-	-	40	-	2,210
30歳未満の単身	10	-	-	-	-	-	-	10
30～64歳の単身	2,280	90	50	-	-	40	-	2,200
65歳以上の単身	4,940	130	20	-	30	100	10	4,810
うち75歳以上の単身	2,600	70	-	-	30	50	-	2,530
夫婦のみ	15,110	600	340	90	30	180	110	14,510
うち高齢夫婦	8,740	460	280	60	30	120	50	8,270
夫婦と3歳未満の者	360	-	-	-	-	-	-	360
夫婦と3～5歳の者	620	60	-	-	-	40	20	560
夫婦と6～9歳の者	950	30	20	-	20	10	-	920
夫婦と10～17歳の者	2,840	70	-	-	60	10	-	2,780
夫婦と18～24歳の者	2,250	70	30	-	-	40	-	2,180
夫婦と25歳以上の者	6,890	330	220	-	10	100	40	6,560
夫婦と18歳未満の者 及び65歳以上の者	1,030	10	10	-	-	-	-	1,020
その他	5,870	180	20	-	70	30	80	5,690
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	12,320	670	400	60	50	140	120	11,660
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	12,350	510	250	40	70	220	30	11,840
(その2. 65歳以上の世帯員の有無)								
65歳以上の世帯員がいる	23,130	870	460	60	100	290	130	22,260
65歳以上の世帯員はいない	20,060	700	260	40	130	280	120	19,360

(注1) 複数回答であるため, 内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注2) 世帯の型「不詳」を含む。

(注3) 65歳以上の世帯員の有無「不詳」を含む。

第14-(6)表 リフォーム工事の状況(2区分), 住宅の耐震診断の有無(3区分), 建て方(4区分), 構造(2区分)別持ち家数

リフォーム工事の状況(2区分), 住宅の耐震診断の有無(3区分)	総数	一戸建			長屋建			共同住宅			その他
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造	総数	木造	非木造	
持ち家総数	43,250	40,830	40,430	400	1,010	1,000	20	1,280	910	380	120
耐震診断をしたことがある	1,230	1,160	1,160	-	10	10	-	40	20	20	20
耐震性が確保されていた	1,030	990	990	-	-	-	-	40	20	20	-
耐震性が確保されていなかった	200	170	170	-	10	10	-	-	-	-	20
耐震診断をしたことはない	42,020	39,670	39,270	400	1,000	980	20	1,240	880	360	110
リフォーム工事を行った	13,280	12,620	12,510	100	280	280	-	310	220	80	80
耐震診断をしたことがある	420	390	390	-	10	10	-	-	-	-	20
耐震性が確保されていた	290	290	290	-	-	-	-	-	-	-	-
耐震性が確保されていなかった	120	100	100	-	10	10	-	-	-	-	20
耐震診断をしたことはない	12,860	12,230	12,130	100	270	270	-	310	220	80	60
リフォーム工事を行っていない	29,970	28,220	27,920	300	730	710	20	980	690	290	50
耐震診断をしたことがある	810	770	770	-	-	-	-	40	20	20	-
耐震性が確保されていた	740	690	690	-	-	-	-	40	20	20	-
耐震性が確保されていなかった	70	70	70	-	-	-	-	-	-	-	-
耐震診断をしたことはない	29,160	27,450	27,150	300	730	710	20	940	660	270	50

第14-(7)表 住宅の耐震診断の有無(3区分), 建築の時期(8区分), 購入・新築・建て替え等(7区分)別持ち家数

住宅の耐震診断の有無(3区分), 建築の時期(8区分)	総数	新築の住宅を購入			中古住宅を 購入	新築 (建て替え を除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
		総数	都市再生機構 ・公社など	民間					
持ち家総数(注1)	43,250	4,670	240	4,430	5,860	22,400	7,110	1,710	1,500
昭和35年以前	1,020	30	-	30	140	480	70	220	70
昭和36年～45年	3,400	190	40	150	530	1,530	570	330	250
昭和46年～55年	11,890	1,000	90	920	2,190	6,130	1,480	520	560
昭和56年～平成2年	10,920	1,140	50	1,090	1,530	5,780	1,710	370	390
平成3年～7年	5,360	860	30	830	640	2,440	1,240	110	70
平成8年～12年	5,060	600	40	570	620	2,680	1,010	70	70
平成13年～17年	3,860	530	-	530	170	2,360	720	60	10
平成18年～20年9月	1,660	310	-	310	10	980	310	30	10
耐震診断をしたことがある(注1)	1,230	120	-	120	40	690	290	50	40
昭和35年以前	30	-	-	-	-	-	20	10	-
昭和36年～45年	20	-	-	-	-	20	-	-	-
昭和46年～55年	200	20	-	20	-	110	30	40	-
昭和56年～平成2年	230	30	-	30	20	90	60	-	30
平成3年～7年	160	-	-	-	-	80	80	-	-
平成8年～12年	170	-	-	-	20	120	20	-	10
平成13年～17年	280	20	-	20	-	210	60	-	-
平成18年～20年9月	140	50	-	50	-	70	30	-	-
耐震性が確保されていた(注1)	1,030	100	-	100	20	610	230	20	40
昭和35年以前	10	-	-	-	-	-	-	10	-
昭和36年～45年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和46年～55年	120	20	-	20	-	80	20	10	-
昭和56年～平成2年	160	10	-	10	-	70	50	-	30
平成3年～7年	140	-	-	-	-	80	60	-	-
平成8年～12年	170	-	-	-	20	120	20	-	10
平成13年～17年	280	20	-	20	-	210	60	-	-
平成18年～20年9月	140	50	-	50	-	70	30	-	-
耐震性が確保されていなかった(注1)	200	20	-	20	20	70	60	30	-
昭和35年以前	20	-	-	-	-	-	20	-	-
昭和36年～45年	20	-	-	-	-	20	-	-	-
昭和46年～55年	80	-	-	-	-	40	10	30	-
昭和56年～平成2年	60	20	-	20	20	20	10	-	-
平成3年～7年	20	-	-	-	-	-	20	-	-
平成8年～12年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成13年～17年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成18年～20年9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
耐震診断をしたことはない(注1)	42,020	4,550	240	4,310	5,820	21,710	6,820	1,650	1,460
昭和35年以前	990	30	-	30	140	480	50	210	70
昭和36年～45年	3,390	190	40	150	530	1,520	570	330	250
昭和46年～55年	11,690	990	90	900	2,190	6,010	1,460	480	560
昭和56年～平成2年	10,690	1,110	50	1,060	1,510	5,700	1,650	370	350
平成3年～7年	5,210	860	30	830	640	2,360	1,160	110	70
平成8年～12年	4,890	600	40	570	600	2,570	990	70	60
平成13年～17年	3,580	510	-	510	170	2,160	660	60	10
平成18年～20年9月	1,520	260	-	260	10	920	280	30	10

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

第14-(8)表 世帯の型(14区分), 住宅の耐震診断の有無(3区分)別持ち家に居住する主世帯数(高齢夫婦のいる世帯数, 65歳以上の者のみの世帯数—特掲)

世帯の型 (14区分)	総 数	耐震診断をしたことがある			耐震診断を したことはない
		総 数	耐震性が確保 されていた	耐震性が確保 されていなかった	
持ち家に居住する主世帯総数 (注1)	43,250	1,230	1,030	200	42,020
65歳未満の単身	2,300	80	60	20	2,220
30歳未満の単身	10	-	-	-	10
30～64歳の単身	2,280	80	60	20	2,210
65歳以上の単身	4,940	30	20	10	4,910
うち75歳以上の単身	2,600	20	20	-	2,580
夫婦のみ	15,110	340	260	80	14,770
うち高齢夫婦	8,740	230	180	50	8,510
夫婦と3歳未満の者	360	10	10	-	350
夫婦と3～5歳の者	620	20	20	-	600
夫婦と6～9歳の者	950	50	50	-	910
夫婦と10～17歳の者	2,840	180	180	-	2,660
夫婦と18～24歳の者	2,250	60	60	-	2,190
夫婦と25歳以上の者	6,890	270	190	80	6,620
夫婦と18歳未満 及び65歳以上の者	1,030	60	60	-	970
その他	5,870	140	140	-	5,740
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	12,320	370	280	80	11,960
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	12,350	160	100	60	12,190

(注1) 世帯の型「不詳」を含む。

第14-(10)表 リフォーム工事の状況(2区分), 腐朽・破損の有無(2区分), 建築の時期(8区分)別持ち家数

リフォーム工事の状況(2区分), 腐朽・破損の有無(2区分)	総数 (注1)	建築の時期							
		昭和35年 以前	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～20年9月
持ち家総数	43,250	1,020	3,400	11,890	10,920	5,360	5,060	3,860	1,660
腐朽・破損あり	3,490	240	610	1,280	840	170	190	140	-
腐朽・破損なし	39,760	770	2,800	10,610	10,080	5,190	4,860	3,720	1,660
リフォーム工事を行った	13,280	380	1,140	4,700	3,560	1,630	1,020	520	320
腐朽・破損あり	800	60	50	380	200	70	20	20	-
腐朽・破損なし	12,470	320	1,080	4,320	3,360	1,560	1,000	500	320
リフォーム工事を行っていない	29,970	630	2,270	7,190	7,360	3,730	4,040	3,340	1,340
腐朽・破損あり	2,690	180	550	900	640	100	170	120	-
腐朽・破損なし	27,280	450	1,720	6,290	6,720	3,630	3,860	3,220	1,340

1) 建築の時期「不詳」を含む。

第15-(1)表 住宅の種類(2区分)・居住室の畳数(6区分)、1か月当たり家賃・間代(10区分)別借家数
(住宅に同居する普通世帯数—特掲)

居住室の畳数(6区分)・ 住宅の種類(2区分)	総数	1か月当たり家賃・間代											1か月当たり家賃・ 間代(円)		1か月当たり共益費 ・管理費(円)	
		50円未満	50~10,000	10,000 ~20,000	20,000 ~40,000	40,000 ~60,000	60,000 ~80,000	80,000 ~100,000	100,000 ~150,000	150,000 ~200,000	200,000円 以上	不詳	家賃50円未満 を含む	家賃50円未満 を含まない	50円未満を 含む	50円未満を 含まない
借家総数	35,750	980	1,080	5,890	12,110	12,020	3,210	320	40	-	-	100	35,719	36,730	436	1,805
(その1.居住室の畳数)																
5.9畳以下	40	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	12,000	12,000	0	-
6.0~11.9畳	3,200	-	200	20	1,620	1,360	-	-	-	-	-	-	34,323	34,323	493	2,372
12.0~17.9畳	6,140	20	300	400	2,720	2,580	110	-	-	-	-	10	36,372	36,462	341	2,367
18.0~23.9畳	10,980	150	200	1,680	3,790	3,830	1,310	-	20	-	-	-	37,923	38,461	347	2,146
24.0~29.9畳	10,200	360	280	3,010	2,670	2,770	970	120	-	-	-	20	32,495	33,703	631	1,517
30.0畳以上	5,180	450	100	730	1,320	1,480	820	200	20	-	-	60	37,688	41,305	323	1,557
1住宅当たり居住室の畳数	22.24	31.46	19.68	24.56	20.24	21.05	26.19	35.99	29.59	-	-	-	-	-	-	-
(その2.住宅の種類)																
専用住宅	35,400	890	1,080	5,870	12,080	11,880	3,160	300	40	-	-	100	35,695	36,618	441	1,805
店舗その他の併用住宅	360	90	-	20	30	140	60	30	-	-	-	-	38,122	51,336	0	-
<別掲> 住宅に同居する普通世帯数	390	350	-	-	10	10	20	-	-	-	-	-	5,422	51,058	0	-

第15-(2)表 居室数(7区分)・主世帯の家計を主に支える者の入居時期(6区分)・主世帯の年間収入階級(13区分)・

延べ面積(14区分), 1か月当たり家賃(10区分)別借家(専用住宅)数

主世帯の家計を主に支える者の入居時期(6区分)・ 主世帯の年間収入階級(13区分)・ 延べ面積(14区分)	総数	1か月当たり家賃										1か月当たり家賃(円)		
		50円未満	50~10,000	10,000 ~20,000	20,000 ~40,000	40,000 ~60,000	60,000 ~80,000	80,000 ~100,000	100,000 ~150,000	150,000 ~200,000	200,000円 以上	不詳	家賃50円未満 を含む	家賃50円未満 を含まない
借家(専用住宅)総数 (注1)	35,400	890	1,080	5,870	12,080	11,880	3,160	300	40	-	-	100	35,695	36,618
(その1.居室数)														
1 居室	2,800	60	80	100	1,360	1,200	-	-	-	-	-	-	34,193	34,916
2 居室	6,690	30	240	350	2,520	3,400	140	-	-	-	-	10	39,103	39,295
3 居室	12,910	130	370	1,300	4,530	4,550	1,980	-	20	-	-	20	39,753	40,165
4 居室	10,660	470	350	3,920	3,220	1,910	640	150	-	-	-	-	27,587	28,871
5 居室	1,570	50	50	200	370	500	280	90	20	-	-	20	42,942	44,462
6 居室	580	90	-	-	50	260	110	30	-	-	-	40	43,392	51,841
7 居室以上	180	50	-	-	20	70	20	20	-	-	-	-	37,003	52,721
1 住宅当たり居室数	3.11	4.04	3.06	3.84	2.91	2.84	3.45	4.71	3.87	-	-	-	-	-
(その2.入居時期)														
昭和45年以前	250	-	20	20	210	-	-	-	-	-	-	-	23,006	23,006
昭和46年～55年	770	-	50	330	350	50	-	-	-	-	-	-	21,959	21,959
昭和56年～平成2年	2,100	60	110	660	840	400	20	-	-	-	-	-	26,391	27,196
平成3年～12年	5,940	80	120	1,070	2,750	1,430	400	60	20	-	-	-	32,954	33,424
平成13年～17年	10,050	240	410	1,500	3,350	3,280	1,190	70	-	-	-	-	36,585	37,471
平成18年～20年9月	11,600	440	330	1,690	3,080	4,660	1,230	160	20	-	-	-	38,292	39,799
不詳	4,690	70	40	600	1,510	2,060	320	-	-	-	-	100	-	-
(その3.主世帯の年間収入階級)														
100万円未満	4,120	160	150	850	1,850	1,020	50	20	-	-	-	20	29,967	31,193
100～200万円	8,690	100	190	1,530	4,500	2,090	220	-	-	-	-	50	31,166	31,548
200～300万円	7,380	140	80	1,030	2,510	3,260	330	-	20	-	-	-	36,888	37,620
300～400万円	5,090	120	130	540	1,200	2,480	610	20	-	-	-	-	40,491	41,447
400万円以上	3,480	80	60	480	750	1,450	630	-	-	-	-	20	41,414	42,397
500～600万円	2,310	100	90	420	370	720	560	20	20	-	-	-	40,515	42,439
600～700万円	1,290	30	20	340	340	290	210	50	-	-	-	-	36,481	37,419
700～800万円	990	40	130	160	150	230	210	60	-	-	-	-	38,305	39,998
800～900万円	810	20	150	270	120	140	90	30	-	-	-	-	27,690	28,449
900～1000万円	440	80	50	100	70	20	70	40	-	-	-	-	28,028	34,487
1000～1500万円	530	-	40	90	110	110	110	60	-	-	-	-	44,325	44,325
1500～2000万円	70	-	-	30	20	-	20	-	-	-	-	-	28,920	28,920
2000万円以上	60	-	-	-	20	40	-	-	-	-	-	-	36,509	36,509
(その4.延べ面積)														
19㎡以下	550	-	-	50	310	180	-	-	-	-	-	-	33,416	33,416
20～29㎡	2,640	-	-	-	1,200	1,420	-	-	-	-	-	10	38,123	38,123
30～39㎡	5,940	90	450	260	2,830	2,270	30	-	-	-	-	-	34,970	35,497
40～49㎡	6,790	30	150	430	2,560	2,750	860	-	20	-	-	-	40,636	40,814
50～59㎡	5,820	280	30	1,160	1,080	2,310	960	-	-	-	-	-	38,582	40,520
60～69㎡	5,770	180	360	1,870	1,130	1,470	710	40	-	-	-	20	32,067	33,086
70～79㎡	3,770	110	100	1,610	1,430	370	100	50	-	-	-	-	24,293	25,025
80～89㎡	1,560	20	-	390	660	370	100	20	-	-	-	-	32,782	33,206
90～99㎡	1,470	30	-	50	730	420	140	60	20	-	-	20	39,819	40,556
100㎡以上	740	60	-	30	120	210	180	100	-	-	-	40	49,452	54,200
120～149㎡	240	80	-	-	10	50	70	20	-	-	-	-	39,733	60,773
150～199㎡	100	10	-	-	10	50	20	-	-	-	-	-	42,044	49,363
200～249㎡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
250㎡以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 住宅当たり延べ面積(㎡)	54.46	71.48	48.77	63.32	50.81	49.80	61.93	83.79	65.28	-	-	-	-	-

(注1) 主世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

第15-(3)表 住宅の所有の関係(4区分)・構造(2区分)、1畳当たり家賃(9区分)別借家(専用住宅)数

住宅の所有の関係(4区分)・ 構造(2区分)	総数	1畳当たり家賃									1畳当たり家賃(円)		
		50円未満	50～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000～3,000	3,000～4,000	4,000～5,000	5,000～8,000	8,000円以上	不詳	家賃50円未満 を含む	家賃50円未満 を含まない
借家(専用住宅)総数	35,400	890	1,760	7,790	9,490	9,520	3,890	1,470	490	-	100	1,613	1,673
(その1.住宅の所有の関係)													
公営の借家	6,470	60	540	4,810	990	70	-	-	-	-	-	781	786
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民営借家	24,360	350	170	670	8,170	9,140	3,830	1,470	460	-	100	2,102	2,157
給与住宅	4,570	480	1,050	2,320	330	310	60	-	20	-	-	651	742
(その2.構造)													
木造	22,270	440	920	1,210	7,600	7,710	3,200	610	490	-	100	1,903	1,966
非木造	13,120	450	840	6,580	1,890	1,810	690	860	-	-	-	1,156	1,205

第15-(5)表 世帯の型(14区分), 1か月当たり家賃(10区分)別借家に居住する主世帯数
(高齢夫婦のいる世帯数, 65歳以上の者のみの世帯数一特掲)

世帯の型(14区分)	総数	1か月当たり家賃										1か月当たり家賃(円)		
		50円未満	50～10,000	10,000 ～20,000	20,000 ～40,000	40,000 ～60,000	60,000 ～80,000	80,000 ～100,000	100,000 ～150,000	150,000 ～200,000	200,000円 以上	不詳	家賃50円 未満を含む	家賃50円 未満を含まない
借家に居住する主世帯総数(注1)	35,750	980	1,080	5,890	12,130	12,000	3,210	320	40	-	-	100	35,704	36,715
65歳未満の単身	13,840	260	550	1,510	4,780	6,010	730	-	-	-	-	-	36,636	37,347
30歳未満の単身	4,510	80	90	240	1,250	2,730	130	-	-	-	-	-	40,609	41,357
30～64歳の単身	9,330	180	460	1,280	3,540	3,280	600	-	-	-	-	-	34,714	35,404
65歳以上の単身	3,350	120	210	710	1,880	400	-	-	-	-	40	25,588	26,534	
うち75歳以上の単身	1,680	100	90	350	930	180	-	-	-	-	40	24,940	26,505	
夫婦のみ	5,640	300	100	1,280	1,480	1,410	980	70	20	-	20	36,040	38,053	
うち高齢夫婦	1,600	90	20	530	690	150	100	20	-	-	-	26,773	28,299	
夫婦と3歳未満の者	1,340	40	30	250	120	540	340	30	-	-	-	42,745	44,175	
夫婦と3～5歳の者	1,180	20	-	210	130	610	200	20	-	-	-	43,641	44,389	
夫婦と6～9歳の者	1,260	-	60	380	240	400	160	10	-	-	-	34,764	34,764	
夫婦と10～17歳の者	2,150	50	40	410	720	690	170	50	-	-	20	35,471	36,295	
夫婦と18～24歳の者	970	70	20	100	370	260	140	20	-	-	-	36,721	39,558	
夫婦と25歳以上の者	1,100	60	50	140	340	330	70	80	20	-	20	39,246	41,487	
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	90	30	-	-	20	30	20	-	-	-	-	33,472	51,323	
その他	4,690	30	30	880	2,000	1,330	360	40	-	-	-	34,885	35,125	
<再掲> 高齢夫婦のいる世帯数	1,970	110	50	560	890	200	140	20	-	-	-	27,736	29,340	
<再掲> 65歳以上の者のみの世帯数	4,610	200	230	1,160	2,410	520	60	-	-	-	40	25,186	26,362	

(注1) 世帯の型「不詳」を含む。

第17-(1)表 家計を主に支える者の入居時期(6区分), 1か月当たり家賃(5区分)別オートロック式の共同住宅の借家数

家計を主に支える者の入居時期 (6区分)	総数	1か月当たり家賃					1か月当たり家賃(円)		1か月当たり 共益費・管理費(円)		
		50円未満	50~60,000	60,000 ~100,000	100,000 ~150,000	150,000円 以上	不詳	家賃50円 未満を含む	家賃50円 未満を 含まない	50円未満を 含む	50円未満を 含まない
オートロック式の共同住宅の 借家総数 (注1)	520	-	500	20	-	-	-	32,924	32,924	906	3,071
昭和55年以前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和56年~平成2年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成3年~7年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成8年~12年	30	-	30	-	-	-	-	51,571	51,571	3,086	4,500
平成13年~17年	130	-	130	-	-	-	-	38,282	38,282	1,473	4,500
平成18年~20年9月	240	-	220	20	-	-	-	32,378	32,378	618	2,250

(注1) 家計を主に支える者の入居時期「不詳」を含む。

第17-(2)表 住宅の所有の関係(3区分), 家計を主に支える者の従前の居住形態(4区分)別平成16年以降現住居に入居したオートロック式の共同住宅に住む普通世帯数

住宅の所有の関係 (3区分)	総数 (注1)	家計を主に支える者の従前の居住形態			
		親族の家	持ち家	借家	その他 (注2)
平成16年以降現住居に入居した オートロック式の共同住宅に住む 普通世帯総数 (注3)	320	80	110	120	10
持ち家	20	-	-	20	-
借家	300	80	110	100	10
同居世帯	-	-	-	-	-

(注1) 家計を主に支える者の従前の居住形態「不詳」を含む。

(注2) 家計を主に支える者の従前の居住形態「下宿・間借り又は住み込み」, 「寮・寄宿舍」及び「その他」を含む。

(注3) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第19-(1)表 住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(9区分), 最寄りの幅員6メートル以上の道路までの距離(5区分)別住宅数

住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(9区分)	総数	最寄りの幅員6メートル以上の道路までの距離				
		50m未満	50~100	100~200	200~500	500m以上
住宅総数(注1・2)	80,130	58,110	12,940	5,270	2,950	860
昭和25年以前	290	270	20	-	-	-
昭和26年～35年	1,050	730	210	80	30	-
昭和36年～45年	5,310	3,860	730	410	250	70
昭和46年～55年	19,280	12,870	4,080	1,160	1,000	170
昭和56年～平成2年	20,500	16,060	2,650	1,010	630	150
平成3年～7年	10,840	7,920	1,410	700	560	250
平成8年～12年	10,010	6,870	2,060	760	220	90
平成13年～17年	8,090	5,650	1,490	750	150	50
平成18年～20年9月	3,480	2,980	140	250	70	40
持ち家(注1)	43,250	30,330	7,490	3,310	1,580	550
昭和25年以前	230	220	10	-	-	-
昭和26年～35年	780	540	160	40	30	-
昭和36年～45年	3,400	2,370	530	280	190	40
昭和46年～55年	11,890	8,230	2,300	900	350	100
昭和56年～平成2年	10,920	8,330	1,780	350	320	140
平成3年～7年	5,360	3,350	960	570	400	90
平成8年～12年	5,060	3,180	1,060	580	140	90
平成13年～17年	3,860	2,710	580	400	110	50
平成18年～20年9月	1,660	1,320	100	160	40	40
借家(注1)	35,750	26,980	5,310	1,860	1,330	270
昭和25年以前	60	50	10	-	-	-
昭和26年～35年	270	190	50	30	-	-
昭和36年～45年	1,910	1,500	200	120	60	30
昭和46年～55年	7,400	4,640	1,780	260	650	70
昭和56年～平成2年	9,580	7,730	870	660	310	10
平成3年～7年	5,480	4,570	460	120	160	170
平成8年～12年	4,950	3,700	1,000	180	80	-
平成13年～17年	4,230	2,940	910	350	40	-
平成18年～20年9月	1,810	1,650	40	100	30	-

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

(注2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第19-(2)表 住宅の所有の関係(2区分)、最寄りの交通機関までの距離(12区分)別住宅数

住宅の所有の関係(2区分)	総数	最寄りの交通機関までの距離													
		駅まで 200m未満	200~500	500~1,000	駅まで1,000~2,000m				総数	バス停まで 100m未満	2,000m以上				
					100~200	200~500	500m以上	100~200			200~500	500~1,000	1,000m以上		
住宅総数(注1)	80,130	210	2,020	5,980	14,200	7,050	1,900	4,200	1,040	57,720	16,500	16,090	19,310	4,770	1,050
持ち家	43,250	110	1,110	3,480	5,780	2,680	660	1,680	760	32,780	8,290	9,600	11,740	2,880	280
借家	35,750	100	900	2,380	8,200	4,220	1,210	2,480	280	24,170	7,930	6,160	7,430	1,870	780

(注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第19-(3)表 建築の時期(9区分), 最寄りの医療機関までの距離(4区分)・公園までの距離(4区分)・

公民館・集会所までの距離(4区分)別住宅数

建築の時期(9区分)	総数	最寄りの医療機関までの距離				最寄りの公園までの距離				最寄りの公民館・集会所までの距離			
		250m未満	250~500	500~1,000	1,000m以上	250m未満	250~500	500~1,000	1,000m以上	250m未満	250~500	500~1,000	1,000m以上
住宅総数(注1)	80,130	18,820	21,490	25,560	14,260	31,240	23,510	20,420	4,960	23,740	27,140	25,640	3,620
昭和25年以前	290	80	60	100	50	110	110	30	40	160	110	20	-
昭和26年～35年	1,050	300	190	330	230	470	260	310	-	410	380	240	20
昭和36年～45年	5,310	1,300	1,820	1,310	870	2,210	1,820	970	310	1,740	1,950	1,540	80
昭和46年～55年	19,280	2,830	4,560	7,850	4,050	8,780	5,710	3,880	910	6,300	6,490	5,440	1,060
昭和56年～平成2年	20,500	5,280	5,660	6,130	3,430	9,210	5,720	4,600	960	6,150	6,620	6,870	870
平成3年～7年	10,840	2,950	3,100	3,350	1,440	4,270	2,890	2,800	880	3,580	3,560	3,330	380
平成8年～12年	10,010	2,740	2,600	2,830	1,830	2,630	3,350	3,230	800	2,330	3,880	3,320	480
平成13年～17年	8,090	2,090	2,310	2,180	1,510	2,170	2,390	2,780	750	2,040	2,820	2,870	370
平成18年～20年9月	3,480	860	690	1,210	720	980	900	1,490	110	840	600	1,710	330

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

第19-(4)表 建築の時期(9区分)、最寄りの緊急避難場所までの距離(5区分)・老人デイサービスセンターまでの距離(5区分)・郵便局・銀行までの距離(5区分)別住宅数

建築の時期(9区分)	総数	最寄りの緊急避難場所までの距離					最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離					最寄りの郵便局・銀行までの距離				
		250m未満	250～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000m以上	250m未満	250～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000m以上	100m未満	100～200	200～500	500～1,000	1,000m以上
住宅総数(注1)	80,130	35,340	30,080	13,250	1,270	190	9,960	15,420	29,780	19,310	5,670	7,860	10,040	22,980	27,290	11,960
昭和25年以前	290	70	190	30	-	-	-	10	210	70	-	30	130	50	40	
昭和26年～35年	1,050	470	350	180	50	-	150	220	350	300	40	160	160	350	290	
昭和36年～45年	5,310	2,620	1,720	830	120	20	510	790	2,370	1,260	380	720	990	1,470	1,420	
昭和46年～55年	19,280	8,240	8,120	2,500	380	40	1,340	3,920	7,780	4,460	1,780	2,180	2,440	4,990	6,420	
昭和56年～平成2年	20,500	9,770	7,500	2,900	310	20	2,450	3,640	6,360	6,440	1,610	2,160	3,190	5,860	6,590	
平成3年～7年	10,840	5,070	3,980	1,590	160	40	1,880	2,040	4,390	2,180	350	890	1,070	2,840	4,140	
平成8年～12年	10,010	4,200	3,440	2,170	180	20	1,620	2,630	2,840	2,070	860	540	760	2,690	4,370	
平成13年～17年	8,090	3,070	3,110	1,810	60	40	1,250	1,670	3,170	1,540	470	780	580	3,330	2,500	
平成18年～20年9月	3,480	1,410	1,120	930	20	-	600	370	1,820	590	100	290	460	1,160	1,000	

(注1) 建築の時期「不詳」を含む。

第19-(5)表 最寄りの医療機関までの距離(4区分)・老人デイサービスセンターまでの距離(5区分)・交通機関までの距離(12区分), 1むね内住宅数(3区分)別高齢者対応型共同住宅のむね数

最寄りの医療機関等までの距離	総数	1むね内住宅総数			1むね当たり住宅数
		19住宅以下	20~39住宅	40住宅以上	
高齢者対応型共同住宅のむね総数	50	10	20	20	28.68
(その1.最寄りの医療機関までの距離)					
250 m 未満	30	10	10	10	33.36
250 ~ 500	10	10	-	10	25.42
500 ~ 1,000	10	-	10	-	20.00
1,000 m 以上	-	-	-	-	-
(その2.最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離)					
250 m 未満	20	-	10	10	34.99
250 ~ 500	10	-	10	-	20.00
500 ~ 1,000	10	10	-	10	25.42
1,000 ~ 2,000	10	10	-	0	28.89
2,000 m 以上	-	-	-	-	-
(その3.最寄りの交通機関までの距離)					
駅まで 200 m 未満	-	-	-	-	-
200 ~ 500	-	-	-	-	-
500 ~ 1,000	10	10	-	0	28.89
1,000 ~ 2,000	30	-	10	20	40.76
バス停まで 100 m 未満	10	-	-	10	64.00
100 ~ 200	10	-	-	10	45.00
200 ~ 500	20	-	10	0	31.69
500 m 以上	-	-	-	-	-
2,000 m 以上	20	10	10	-	11.81
バス停まで 100 m 未満	10	10	-	-	2.00
100 ~ 200	10	-	10	-	20.00
200 ~ 500	-	-	-	-	-
500 ~ 1,000	-	-	-	-	-
1,000 m 以上	-	-	-	-	-

第19-(6)表 住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(6区分), 水洗トイレの有無(2区分), 公共下水道の有無(2区分)別住宅数

住宅の所有の関係(2区分), 建築の時期(6区分)	総数			公共下水道あり			公共下水道なし		
	総数 (注1)	水洗トイレ		総数 (注1)	水洗トイレ		総数 (注1)	水洗トイレ	
		あり	なし		あり	なし		あり	なし
住宅総数(注2・3)	80,130	77,210	1,800	79,610	77,050	1,440	520	160	360
昭和45年以前	6,650	6,070	580	6,600	6,070	520	50	-	50
昭和46年～55年	19,280	18,680	600	19,020	18,600	420	260	80	180
昭和56年～平成2年	20,500	20,120	380	20,410	20,120	290	90	-	90
平成3年～12年	20,850	20,620	230	20,760	20,560	200	90	70	20
平成13年～17年	8,090	8,080	10	8,060	8,060	-	30	10	10
平成18年～20年9月	3,480	3,480	-	3,480	3,480	-	-	-	-
持ち家(注3)	43,250	42,320	930	42,890	42,270	630	360	50	300
昭和45年以前	4,420	4,210	200	4,380	4,210	160	40	-	40
昭和46年～55年	11,890	11,560	330	11,740	11,560	180	150	-	150
昭和56年～平成2年	10,920	10,710	210	10,840	10,710	130	80	-	80
平成3年～12年	10,420	10,250	170	10,360	10,210	150	60	40	20
平成13年～17年	3,860	3,850	10	3,830	3,830	-	30	10	10
平成18年～20年9月	1,660	1,660	-	1,660	1,660	-	-	-	-
借家(注3)	35,750	34,890	870	35,590	34,780	810	170	110	50
昭和45年以前	2,230	1,860	370	2,220	1,860	360	10	-	10
昭和46年～55年	7,400	7,130	270	7,280	7,040	240	110	80	30
昭和56年～平成2年	9,580	9,410	170	9,570	9,410	160	10	-	10
平成3年～12年	10,430	10,380	50	10,400	10,350	50	30	30	-
平成13年～17年	4,230	4,230	-	4,230	4,230	-	-	-	-
平成18年～20年9月	1,810	1,810	-	1,810	1,810	-	-	-	-

(注1) 水洗トイレの有無「不詳」を含む。

(注2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(注3) 建築の時期「不詳」を含む。

第19-(7)表 住宅の所有の関係(6区分)、最寄りの保育所までの距離(5区分)・小学校までの距離(5区分)・
中学校までの距離(5区分)別住宅数

住宅の所有の関係(6区分)	総数	最寄りの保育所までの距離					最寄りの小学校までの距離					最寄りの中学校までの距離				
		100m未満	100~200	200~500	500~1,000	1,000m以上	100m未満	100~200	200~500	500~1,000	1,000m以上	100m未満	100~200	200~500	500~1,000	1,000m以上
母 宅 総 数 (注1)	80,130	130	1,460	18,430	34,040	26,080	360	1,560	11,790	37,620	28,810	280	140	5,660	27,040	52,020
持 ち 家	43,250	110	550	9,340	16,960	16,270	40	930	5,760	19,370	17,150	50	130	2,370	11,480	29,230
借 営 の 借 家	35,750	-	910	8,730	16,430	9,670	320	630	5,780	17,540	11,490	230	10	3,190	10,340	21,990
公 営 借 家	6,470	-	150	2,090	2,040	2,190	-	90	1,270	3,910	1,210	-	-	1,160	2,640	2,670
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
民 営 借 家 (木 造)	20,860	-	300	5,260	10,660	4,640	-	430	3,640	9,830	6,960	230	10	1,030	5,380	14,210
民 営 借 家 (非木造)	3,750	-	-	850	1,450	1,430	20	-	240	1,630	1,870	-	-	700	740	2,310
給 与 住 宅	4,670	-	460	540	2,270	1,400	300	120	630	2,180	1,450	-	-	290	1,580	2,800

(注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第20- (1) 表 住宅の種類(2区分)・建築の時期(6区分)・延べ面積(6区分)・専用住宅の所有の関係(2区分)、
建て方(6区分)、高齢者等のための設備状況(13区分)・洋式トイレの有無(2区分)別65歳以上の
世帯員のある主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数、エレベーターのある共同住
宅に居住する主世帯数、高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数一特掲)

住宅の種類(2区分)・ 建築の時期(6区分)・ 延べ面積(6区分)・ 専用住宅の所有の関係(2区分)、 建て方(6区分)	総数 (注1・3)	高齢者等のための設備状況													洋式トイレの有無		<再掲>バリアフリー化				
		高齢者等のための設備がある													あり	なし	一定の バリア フリー化	うち高度の バリア フリー化			
		総数 (注2)	総数 (注2)	玄関	トイレ	浴室	手すりがある 脱衣所	廊下	階段	居住室	その他	またぎやすい 高さの浴槽	廊下などが 車いすで 通行可能な幅	段差のない 屋内					道路から玄関 まで車いすで 通行可能	高齢者等の ための 設備はない	
65歳以上の世帯員がいる主世帯総数(注4・5)	30,230	16,010	13,890	3,830	7,570	7,190	1,140	2,210	8,310	820	420	7,490	3,860	5,290	3,660	13,930	28,500	1,450	10,120	2,180	
(その1.住宅の種類) 専用住宅(注6)	28,930	15,420	13,320	3,730	7,280	6,940	1,090	2,100	7,890	760	420	7,170	3,720	5,120	3,530	13,240	27,260	1,400	9,730	2,130	
店舗その他の併用住宅	1,300	590	570	100	300	250	50	110	410	60	-	310	140	170	140	690	1,240	50	390	50	
(その2.建築の時期) 昭和45年以前	4,730	2,080	1,780	500	1,110	650	140	220	1,230	210	30	960	220	320	360	2,660	4,250	480	1,200	100	
昭和46年～55年	10,360	5,030	4,220	830	1,970	1,840	160	480	2,620	130	70	2,370	730	910	970	5,330	9,780	570	2,550	140	
昭和56年～平成2年	7,480	3,430	3,000	700	1,290	1,030	130	380	1,880	90	60	1,390	480	540	490	4,050	7,170	320	1,700	90	
平成3年～12年	5,250	3,730	3,230	970	2,070	2,380	250	720	1,760	80	60	1,790	1,570	2,190	1,280	1,530	5,200	50	3,080	1,160	
平成13年～17年	1,710	1,450	1,380	670	960	1,090	380	310	600	250	200	850	820	1,130	500	260	1,680	20	1,290	650	
平成18年～20年9月	360	290	280	170	160	200	70	100	220	50	-	130	50	190	70	70	360	-	290	40	
(その3.延べ面積) 29㎡以下	230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	230	200	30	-	-	
30～49㎡	2,190	210	170	120	110	140	20	90	10	-	-	70	110	90	90	1,970	1,770	420	130	90	
50～69㎡	2,950	950	760	270	450	210	30	150	260	30	30	400	150	280	210	1,990	2,550	390	540	100	
70～99㎡	11,400	6,790	5,870	1,420	3,430	3,160	540	810	3,170	430	250	3,010	1,570	2,330	1,820	4,610	11,020	380	4,090	1,050	
100～149㎡	11,080	6,670	5,810	1,530	2,860	2,980	400	750	3,930	280	100	3,270	1,550	2,030	1,260	4,410	10,880	200	4,330	690	
150㎡以上	2,090	1,380	1,270	490	710	690	150	410	930	80	30	740	480	560	270	710	2,070	20	1,030	250	
(その4.専用住宅の所有の関係、建て方)																					
一戸建	21,900	12,710	10,870	3,090	5,680	5,380	680	1,470	6,900	510	200	6,290	2,610	3,600	2,280	9,010	20,960	760	7,880	1,130	
長屋建	1,950	770	690	430	540	550	240	150	160	220	200	400	380	540	460	1,130	1,700	200	680	320	
共同住宅	5,000	1,880	1,700	180	1,040	980	180	460	790	40	20	460	730	980	790	3,090	4,540	430	1,110	680	
うちエレベーターあり	920	550	550	40	520	550	40	330	230	-	-	20	430	510	510	370	920	-	550	430	
うち高齢者対応型共同住宅	630	430	430	20	400	430	20	210	210	-	-	20	330	410	410	200	630	-	430	330	
その他	70	50	50	40	20	30	-	20	40	-	-	-	-	-	-	10	70	-	50	70	
持ち家	22,010	13,060	11,150	3,190	5,910	5,730	780	1,520	6,990	550	200	6,540	2,690	3,920	2,440	8,960	21,450	560	8,280	1,200	
一戸建	20,600	12,320	10,560	2,970	5,540	5,330	680	1,430	6,750	510	200	6,120	2,540	3,560	2,210	8,290	20,070	540	7,730	1,110	
長屋建	550	340	290	80	170	200	40	40	150	20	-	190	80	150	90	210	550	-	260	40	
共同住宅	810	360	250	100	190	190	60	20	60	20	-	200	70	210	130	450	790	20	240	50	
うちエレベーターあり	150	60	60	20	60	60	20	20	20	-	-	20	20	60	60	90	150	-	60	20	
うち高齢者対応型共同住宅	60	60	60	20	60	60	20	20	20	-	-	20	20	60	60	60	60	-	60	20	
その他	50	40	40	40	20	20	-	20	20	-	-	20	20	-	-	10	50	-	40	70	
借家	8,640	2,350	2,170	540	1,370	1,210	320	580	910	210	210	640	1,030	1,200	1,090	4,290	5,810	840	1,450	930	
一戸建	1,120	390	310	110	140	40	-	40	150	-	-	170	80	50	60	720	890	230	150	10	
長屋建	1,350	430	400	350	370	360	200	100	360	10	200	210	300	390	370	920	1,150	200	410	280	
共同住宅	4,160	1,520	1,450	80	860	800	120	440	730	20	20	260	650	770	660	2,640	3,750	410	870	630	
うちエレベーターあり	770	490	490	20	460	490	20	310	230	-	-	-	410	450	450	280	770	-	490	410	
うち高齢者対応型共同住宅	570	370	370	-	350	370	-	210	210	-	-	-	320	350	350	200	570	-	370	320	
その他	10	10	10	-	-	10	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10	-	

(注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
(注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
(注3) 洋式トイレの有無「不詳」を含む。
(注4) 建築の時期「不詳」を含む。
(注5) 住宅の延べ面積「不詳」を含む。
(注6) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第21-（1）表 高齢者対応型共同住宅の別(2区分), オートロックの別(2区分), エレベーターの有無(4区分)別共同住宅数

高齢者対応型共同住宅の別(2区分), オートロックの別(2区分)	総数	エレベーターの有無				
		あり (注1)	ドアの一部が ガラス張り	防犯カメラ の設置	これらの 設備はない	なし
共同住宅総数	30,920	3,450	2,870	270	360	27,470
高齢者対応型共同住宅である	1,440	1,420	1,330	-	90	20
オートロック式	110	110	110	-	-	-
オートロック式ではない	1,330	1,310	1,220	-	90	20
高齢者対応型共同住宅ではない	29,480	2,030	1,540	270	270	27,450
オートロック式	570	350	350	50	-	220
オートロック式ではない	28,910	1,680	1,200	220	270	27,230

(注1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

第21-(2)表 家族類型(6区分), 別世帯となっている子の居住地(7区分)別高齢者対応型共同住宅に住む世帯数

家族類型 (6区分)	総数 (注1)	別世帯となっている子がいる							別世帯の子はいない
		総数	一緒に 住んでいる	同じ建物 又は同じ 敷地内に 住んでいる	徒歩5分 程度の 場所に 住んでいる	片道15分 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 未満の 場所に 住んでいる	片道1時間 以上の 場所に 住んでいる	
高齢者対応型共同住宅に住む世帯総数 (注2)	1,440	550	-	20	20	110	210	200	670
親族世帯	930	330	-	-	20	80	90	140	450
核家族世帯	900	300	-	-	20	60	90	130	450
夫婦のみの世帯	280	190	-	-	20	60	50	70	60
夫婦と子供から成る世帯	320	20	-	-	-	-	20	-	240
男親又は女親と子供から成る世帯	300	80	-	-	-	-	20	70	150
その他の親族世帯	30	30	-	-	-	20	-	10	-
非親族世帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単独世帯	510	220	-	20	-	30	120	60	220

(注1) 別世帯となっている子の居住地「不詳」を含む。

(注2) 家族類型「不詳」を含む。